

2010 年禁止表へのプソイドエフェドリン再導入に関する追加情報

WADA 禁止表委員会はプソイドエフェドリン(PSE)を、尿中閾値 $150 \mu\text{g}/\text{mL}$ をもって競技会(時)で禁止される興奮薬の特定物質として 2010 年禁止表へ再導入した。この決定は文献(参考論文 1-5)とともに、管理された排泄試験の結果に基づいている。

PSE を含む医薬品が広く利用可能であることから、WADA は PSE の再導入が、すべての関係者による積極的な情報提供／教育キャンペーンで支援されることを提言する。

これに関連して、WADA は以下の情報を出来る限り速やかに競技者および競技者支援要員に伝えることを提言する。

個人によっては稀ではあるが、長時間作用剤の服用後 6-20 時間以内に設定した閾値まで達する可能性がある。

競技者は少なくとも競技会 24 時間前までに PSE 錠の服用を中止するよう忠告する。

競技会期間中の治療には、前もって医師に相談し別の許可された医薬品を使うことを考慮するか、あるいは PSE の治療用使用について、治療目的使用に係る除外措置(TUE)の申請を行うこと。

閾値は、以下の用法で PSE の最大 1 日用量である 240mg を服用した結果に基づいて設定した。

- i) 1 日 4 回(4-6 時間毎)、1 回に 60mg 錠剤 1 錠または 30mg 錠剤を 2 錠
- ii) 1 日 2 回(12 時間毎)、1 回に 120mg 錠剤 1 錠
- iii) 1 日 1 回 240mg 錠剤、1 回に 1 錠

この投与方法に沿って、例えば 60mg 錠剤 3 錠を 1 日量として 1 回で服用すると、治療量を越えた投与となって、違反が疑われる分析報告として扱われてしまう可能性がある。

参考論文

- 1-Gill N.D.et al (1999).Br J Clin Pharmacol 50, 205-213.
- 2-Chester N .et al. (2003). Br J Clin Pharmacol 57:1, 62-67
- 3-Hodges K .et al. (2006). Med & Science Sports & Exercise, 329-333
- 4-Strano-Rossi S et al. (2209).Ther Drug Monit 31:520-526.
- 5-Deventer K. Et al. (2009).Drug Test Analysis 1, 209-213.

2010 年禁止表 Q&A

2010 年 WADA 禁止表では、2009 年と比べどのような主要な変更がなされましたか？

禁止表は最新の科学進歩を反映しました。

2010 年に施行する変更のいくつかは、ドーピング防止機関が数多くの物質や方法をより管理しやすく、効率的に処理できるようにしています。特に以下の薬物に関する点です。

・サルブタモール

数年に亘り、各関係者からの利用可能なあらゆる情報を検討・考慮した結果、WADA 禁止表委員会は、ベータ 2 作用薬サルブタモールの位置づけ(2009 年禁止表では特定物質として記載)の変更を提言しました。

過去数年に亘って、サルブタモールが検出された事例のほとんどは、治療目的使用に係る除外措置の対象でした。

2010 年禁止表ではサルブタモール吸入剤の治療使用は禁止されず、従って、治療目的使用に係る除外措置(TUE)の書類申請も求められません。しかし、監視目的として、サルブタモール吸入剤を使用している競技者は検査時に公式記録書に使用の申告が求められます。

サルブタモールは尿中濃度が 1000ng/mL を越える場合は禁止です。その場合は、サルブタモールが吸入投与されたのではないとみなされ、競技者は管理された薬物動態研究を通して、その異常値が治療量の吸入使用の結果であることを立証する責任があります。

・蛋白同化男性化ステロイド薬

蛋白同化薬に関する分析結果の取り扱いについての詳細な技術解説は、今回、禁止物質の検出に関する最小限要求される作業レベル(MRPL)についての技術に関する WADA 文書改訂版に移動しました。テストステロン／エピテストステロン(T/E)比が 4 を超え、かつ同位体比質量分析法(IRMS)あるいは信頼できる分析方法によっても外因性の禁止物質である事実が明らかにされない場合は、それ以上の検体採取あるいは分析は必要がなくなります。

その他、どのような際だった変更が 2010 年禁止表ではなされていますか？

・プソイドエフェドリン

プソイドエフェドリンは禁止表へ再導入されます。

2003 年まで、プソイドエフェドリンは競技において禁止されていました。2004 年からは毎年、プソイドエフェドリンは WADA 監視プログラムに掲載されていました。(監視プログラムには、競技において禁止されてはいませんが、悪用パターンを把握するためにドーピング防止分析機関によって監視している物質が含まれています。)

過去 5 年に亘る監視プログラムの結果から、プソイドエフェドリンを含む検体は上昇し続けています。監視プログラムから、多くの競技と地域において、高濃度のこの薬物の明らかな乱用が示されています。加えて、利用可能な文献から、一定濃度以上においてプソイドエフェドリン

が運動能力向上効果を示す科学的事実が報告されています。

監視プログラムの結果、文献、および WADA が実施した、管理された排泄試験の結果に基づいて、 $150 \mu\text{g}/\text{mL}$ を越えるpseudoephedrineは禁止されます。

・酸素

2010 年禁止表では、酸素自体の補給(高濃度酸素)は禁止されないことが明確にされています。

・血小板由来製剤

血小板由来製剤(血小板濃縮血漿、“血液スピニング”等)の位置づけが明確にされています。

これら製剤の筋肉内投与は、禁止となります。他の経路によって投与される場合は、治療目的使用に係る除外措置に関する国際基準に従って使用の申告が必要となります。

シルデナフィル(バイアグラ)の扱いはどうなっていますか？

シルデナフィル(バイアグラ)は禁止表に掲載されていません。

WADA は、シルデナフィルが高度の非常に高い状況では肺機能を回復させる能力を有するという研究結果を把握しています。WADA は様々な高度におけるシルデナフィルの効果に関する多くの研究計画に資金提供をしており、これらの研究は現在進行中です。

詳しくは、WADA ホームページ(<http://www.wada-ama.org/en/>)をご参照下さい。

出典：http://www.wada-ama.org/rtecontent/document/Explanatory_Note_%202010_List_FINAL_EN_Web.pdf

http://www.wada-ama.org/Documents/World_Anti-Doping_Program/WADP-Prohibited-list/WADA_Additional_Info_Pseudoephedrine_2010_EN.pdf

<http://www.wada-ama.org/en/World-Anti-Doping-Program/Sports-and-Anti-Doping-Organizations/International-Standards/Prohibited-List/QA-on-2010-Prohibited-List/>

(注意事項)英語版と日本語版に差異がある場合には、英語版が優先される。

4. 特に気をつけたい一般用医薬品(OTC 医薬品)と健康食品・サプリメント

1) 胃腸薬に注意

胃腸薬にはストリキニーネ(禁止物質)を含有する生薬ホミカが成分として含まれているものがあります。ストリキニーネ(ホミカ)は興奮薬として禁止され、検出されれば直ちに違反です。胃腸薬を使う場合はホミカ(ストリキニーネ)が含まれていないことを確認しましょう。

(例) 使ってはいけない胃腸薬

パンジアス顆粒(第一薬品-白石薬品)	ガロニン錠(全薬工業)
ホミカラート錠(佐藤製薬)	ワクナガ胃腸薬 G(湧永製薬)
救胆(島伊兵衛薬品)	金魚胃腸薬(大和合同製薬)
済仁(森本製薬)	赤玉はら薬(大和合同製薬) など

2) 滋養強壮薬に注意

滋養強壮薬には、禁止物質である蛋白同化薬(テストステロン)及びホルモンの関連物質を含む漢方薬、また、禁止物質であるストリキニーネ(ホミカ)が含まれているものがあります。そして、医薬品以外のいわゆる健康食品として、滋養強壮目的の錠剤やドリンク剤が多数市販されており、これらの中にテストステロン等の関連物質が含まれている可能性も否定できません。**国体期間中に限らず、普段から使用しないようにしましょう。**

* 蛋白同化薬及び関連物質には、テストステロン、メチルテストステロンの他に、生薬成分である、海狗腎(カイクジン)、麝香(ジャコウ)などがあります。

(例) 使ってはいけない滋養強壮薬: 蛋白同化薬(テストステロン)及びホルモンの関連物質を含む

延寿回生(廣貫堂-大和製薬・愛、日本薬剤)	活力・M(東南製薬)
オットピン-S(ヴィタリス製薬-あかひげ薬局)	外用ホルモン塗布剤オットピン(ヴィタリス製薬-大和製薬・愛)
オノック(キクリウ製薬-マイクトモロー)	強力パロネス(日新製薬・滋)
金蛇精(糖衣錠)(摩耶堂製薬-大和製薬・愛、ムサシノ製薬)	マヤ金蛇精(カプセル)(摩耶堂製薬)
グローミン(大東製薬工業)	トノス(大東製薬工業-大東薬品工業)
プリズマホルモン精(原沢製薬工業-宝仙堂)	プリズマホルモン錠(原沢製薬工業-宝仙堂、マイクトモロー)
ヘヤーグロン(大東製薬工業-大東薬品工業)	ダンテルモン M パスター(原沢製薬工業) など

(例) 使ってはいけない滋養強壮薬: ストリキニーネ(ホミカ)を含む

ハンピロン(日本薬品-あかひげ薬局)	マヤ金蛇精(カプセル)(摩耶堂製薬) など
--------------------	-----------------------

3) 毛髪・体毛用薬に注意

毛髪・体毛用塗り薬では、男性ホルモンが配合されているものがあり、禁止されています。
国体期間中に限らず、普段から使用しないようにしましょう。

(例) 使ってはいけない体毛用薬: 蛋白同化薬(テストステロン)及び関連物質を含む

ペレウス(協和新薬-キヨーワメディカル銀座)	ミクロゲン・パスタ(啓芳堂製薬) など
------------------------	---------------------

参考:一般用医薬品ではありませんが、円形脱毛症の場合には、糖質コルチコイドの内服や局所注射が用いられることがあります。申請が必要になることがあります。

4) 鎮咳去痰薬に注意

ベータ2作用薬は常時禁止です。市販の鎮咳去痰薬に含まれるトリメトキノール、メトキシフェナミンにはベータ2作用があり禁止物質とみなされます。国体期間中に限らず、普段から使用しないようにしましょう。

(例) 使ってはいけない鎮咳去痰薬: ベータ2作用薬を含む

アスクロン(大正製薬)	アストーマゴールド(新新薬品工業)
エスエスブロン錠 Z・液 Z(エスエス)	エスタックこども用鼻炎シロップ(エスエス)
強力アスマトン(第一三共ヘルスケア)	パークせきどめ顆粒(滋賀県製薬)
コルゲンコーワ咳止め透明カプセル(興和-興和新薬)	新カネドリン錠(廣昌堂-ノーエチ薬品)
新セキコデチンカプセル(至誠堂製薬)	新トニン咳止め液(佐藤製薬)
スパークせきどめ顆粒(滋賀県製薬)	セキエース(ダイトイ北海道厚生農業共同組合連合会)
セキオール(第一薬品工業)	セキカット(ダイトイ)
大心せきどめ錠(喜多薬品工業)	フストールシロップ A(オール薬品工業) など

5) 漢方薬に注意

漢方薬を構成する生薬には、それぞれたくさんの成分が含まれており、1つ1つの成分を禁止物質にあたるかどうか特定するのは困難です。漢方薬にも明らかに禁止物質を含むものがあり、例として、麻黄にはエフェドリン(特定物質)やメチルエフェドリン(特定物質)、茶葉にはカフェイン(監視プログラム)、ホミカにはストリキニーネ(特定物質)、陳皮にはシネフリン(監視プログラム)、そして前述の滋養強壮薬には蛋白同化作用を示す成分が含まれています。さらに名前が同じでも製造会社、原料の産地、収穫の時期などで成分が違うことがあります。また、カタカナ表記で西洋薬と間違えてしまうような漢方薬もあります。

6) 風邪薬に注意

多くの総合感冒薬(いわゆる風邪薬)には禁止物質のエフェドリンやメチルエフェドリン等が含まれているため、注意が必要です。エフェドリンが含まれる場合は、 $t_{1/2}$ から考えて競技会3日前までには服用を止めましょう。

7) その他の注意する医薬品

- 痔の軟膏: 糖質コルチコイド入り軟膏は塗布の仕方により経直腸投与とみなされる可能性があるので注意が必要です。
- 鼻炎用薬: 市販の鼻炎用薬には興奮薬として禁止されるプロソイドエフェドリンが配合されていることが多く、注意が必要です。
- 鼻づまりの点鼻薬、点眼薬: ナファゾリン等の血管収縮剤は、点鼻・点眼を含む局所使用が許されていますが、何回も多量に使用して体内に吸収されると、ドーピング違反が疑われる可能性があります。また、点鼻薬は連用により鼻づまりを悪化させる恐れがあります。
- アレルギーの内服薬: 市販のアレルギー用薬には禁止物質や監視物質が配合されていることが多く、注意が必要です。

8) 健康食品・サプリメントに注意

健康食品・サプリメントと呼ばれているものは、医薬品ではなくあくまで「食品」です。医薬品ではないので製造・販売の規制が厳しくなく、成分表示が信頼できるものばかりではありません。実際に表示されていない禁止物質が混入されている商品もあり、評判を上げるために意図的に行われていることもあります。

○海外の製品

* 2004年3月、米国食品医薬品局(FDA)はアンドロステンジオン配合サプリメントの販売を自主的に中止するよう通知し、2004年4月には「エフェドラ(エフェドリン類)」成分を含むサプリメントの販売を禁止しました。しかし、これらがまだ流通している可能性は否定できず、また、エフェドラの代わりにダイエットサプリメントとして登場した「ビターオレンジサプリメント」にはシネフリン(監視プログラム)が含まれています。

* 中国製ダイエット食品による死亡例を含む肝機能障害が国内で多数報告されていますが、これらには2007年禁止表に掲載された興奮薬のシブトラミンやマジンドールが含まれているものがあったことが判明しています。

○ビタミン、ビタミン様物質(コエンザイムQ10、L-カルニチンなど)

ビタミン、コエンザイムQ10やL-カルニチンなどのビタミン様物質は禁止されていません。しかし、これらに種々の強壮剤を配合した製剤、特に外国製品には禁止物質を含むものがあります。

○アミノ酸

アミノ酸含有のスポーツドリンクが流行です。アミノ酸そのものはドーピング物質ではありませんが、スポーツドリンクには製品によってさまざまな天然物(ホルモン性の天然・合成成分)を添加したものもありますから注意が必要です。

サプリ・トクホ相談 Q&A(静岡県薬剤師会編、(株)南山堂発行)も併せてご参照ください。

(参考)JADA オフィシャルスポンサーシッププログラムにより認定されたスポーツドリンク、エネルギー アシスト系食品等の競技者が使用する機会が多い飲料及び食品があります。これらは1年ごとに更新されますので、下記の(財)日本アンチ・ドーピング機構のホームページを参照してください。

http://www.anti-doping.or.jp/jada_qualified.php



JADA マーク



JADA 認定商品マーク

5. 使用可能薬リスト / 一般用医薬品(OTC 医薬品): OTC DRUGS

はじめに

- ドーピング禁止物質を含まない、あるいは禁止物質が含まれていても使用方法(添付文書記載の用法・用量)を守れば許可される国内の一般用医薬品(一部、医薬部外品を含む)の例をあげました。
- 禁止物質には「常に禁止される物質(競技会(時)及び競技会外)」と「競技会時に禁止される物質」があります。
- 主に、健康なスポーツ選手が急性の病気に対して使用する内服薬、外用薬をあげています。
- 名前全体が完全に一致することを確かめてください。ほとんど同じ名前でも、接頭語として「新」がついたり、接尾語として「錠」や「会社名」、アルファベットがついているだけで、成分の組成が異なることもあります。
- JAPIC 一般用医薬品集 2010 を参考に、現在店頭で販売されていると思われる製品をあげています。
- ここにあげた薬だけが許可されているわけではありません。一部の例示であり、他にも使える薬は数多くあります。

(1)解熱鎮痛薬

(注意)

- カフェインは 2004.1.1 より禁止物質からモニタリング物質に変更となり使用可能であるが、検査結果は従来通り報告されることがある。
→医薬品だけでなく、コーヒーなどの食品からのカフェイン摂取も考慮し、尿中濃度に注意する。

<使用可能薬例>

成分名	販売名	販売会社名
アスピリン	バイエルアスピリン	佐藤製薬
アスピリン・合成ヒドロタルサイト	バファリン A	ライオン
アセトアミノフェン	タイレノール A・FD 小児用バファリン C II こどもリングルサット	ジョンソン・エンド・ジョンソン ライオン 佐藤製薬
アセトアミノフェン・ ジベンゾイルチアミン	ノーシンホワイトジュニア	アラクス
イブプロフェン	イブ クラライト A フェリア リングルアイビー	エスエス製薬 龍角散 武田薬品 佐藤製薬

(2)解熱鎮痛薬【坐剤】

<使用可能薬例>

成分名	販売名	販売会社名
アセトアミノフェン	アルピニーA 坐剤 こどもパブロン坐薬 ナックローレン坐薬 キオフィーバ	エスエス製薬 大正製薬 三友薬品 樋屋奇応丸

(3) 総合感冒薬

● かぜ薬についての基本的な考え方

カフェインなどが禁止物質から外れたため、禁止物質を含む総合感冒薬は少なくなった。しかし、依然多くの総合感冒薬にはエフェドリン類などの禁止物質が含まれており、注意が必要である。また、カフェインは禁止物質からは外れたが、モニタリング物質として使用をモニターされる。身体の中で禁止物質に変化して誤解される恐れのある物質もある。

いずれにせよ、かぜのウイルスに直接作用する薬はないので、症状にあわせて禁止物質を含まない薬を選択し、使用する方が安全である。

(注意)

- 多くの総合感冒薬には禁止物質が含まれている。
→エフェドリン類など多くの禁止物質が含まれている。
- エフェドリン、メチルエフェドリン、プソイドエフェドリン、麻黄(エフェドリン類)は競技会時禁止物質。(WADA 禁止表 S6.興奮薬、b.特定物質)
→競技会時禁止物質であるが特定物質に該当するので、競技力向上を目的としたものでないことを証明できる場合には制裁措置が軽減されることがある。
- よく使われる漢方薬(葛根湯・小青竜湯など)には禁止物質(麻黄)が含まれている。
→漢方のかぜ薬は穏やかと思われがちだが、麻黄にはエフェドリン類などの禁止物質が含まれている。ロスオリンピックでは、葛根湯を服用した男子バレー選手がドーピング検査で陽性となった。
- 似たような名前で処方が異なるものに注意。名前が完全に一致することを確認する。
(例)○ストナアイビー、×ストナアイビー顆粒
→「ストナアイビー」は使用可能であるが、「ストナアイビー顆粒」にはメチルエフェドリンが含まれている。
- エフェドリンが含まれていると考えられる場合には競技会 3 日前までには服用をやめる。
→エフェドリンの血中濃度半減期($t_{1/2}$)は 6.8 時間。医薬品は正常な代謝が行なわれれば、一般的には 5 半減期で 94~97% は排泄されると考えられ、 $6.8 \text{ 時間} \times 5 = 34 \text{ 時間}$ (約 1.5 日)となり、慎重に考えて 2 倍の 3 日前までには服用を止めなければいけない。
- 2010 年より、プソイドエフェドリンが禁止物質として再導入されたが、WADA ではこれについて追加情報を公開している。(WADA ホームページに掲載されている。また、JADA ホームページでは日本語訳を含めて公開されている。)
- ベンザブロック、新ルルシリーズのほとんどには、禁止物質(メチルエフェドリン、プソイドエフェドリン、麻黄)が含まれている。
→ベンザブロック、新ルルシリーズは一般的な総合感冒薬であるため注意。
- カフェイン、フェニルプロパノールアミンは 2004.1.1 禁止物質からモニタリング物質に変更となり使用可能であるが、検査結果は従来通り報告されることがある。
→カフェインだけでなく、フェニルプロパノールアミンもモニタリング物質に該当する。

<使用可能薬例>

成分名	販売名	販売会社名
イブプロフェン・ジヒドロコデインリン酸塩・グアヤコールスルホン酸カリウム・ジフェニルピラリン塩酸塩・無水カフェイン	ストナアイビー ポジナル EV 顆粒	佐藤製薬 ノーエチ薬品
アセトアミノフェン・サリチルアミド・クロルフェニラミンマレイン酸塩・ノスカビン塩酸塩水和物・カフェイン水和物・アスコルビン酸	新エスタック 12 新エスタック「W」	エスエス製薬 エスエス製薬
アセトアミノフェン・臭化水素酸デキストロメトルファン・グアヤコールスルホン酸カリウム・マレイン酸クロルフェニラミン・アスコルビン酸	ドリストラン G2・L2	ロート製薬

(4) 総合感冒薬【外用】

<使用可能薬例> * : 医薬部外品

成分名	販売名	販売会社名
dl-カンフル・テレピン油・トメントール・ユーカリ油・ニクズク油・杉葉油	ヴィックスヴェポラップ(*)	大正製薬

(5) 鎮咳・去痰薬

(注意)

- エフェドリン、麻黄(エフェドリン類を含む)、メチルエフェドリン、プソイドエフェドリン、メタキシフェナミン、トリメトキノールは禁止物質。(WADA 禁止表 S3.ベータ2作用薬、S6.興奮薬)
→メタキシフェナミン、トリメトキノールは WADA 禁止表に名称の記載はないが、 β_2 作用があるため、類似の化学構造または類似の薬理効果を有するものとして禁止される。普段から使用しないようにする。
- カフェイン、フェニルプロパノールアミンは 2004.1.1 より禁止物質からモニタリング物質に変更となり現在は使用可能であるが、検査結果は従来通り報告されることがある。
→鎮咳去痰薬にもモニタリング物質が含まれているものがある。
- コデインは、2004.1.1 からモルヒネ/コデイン比が監視プログラムとなり使用可能であるが、検査結果は従来通り報告されることがある。

<使用可能薬例>

成分名	販売名	販売会社名
ジヒドロコデインリン酸塩・リゾチーム塩酸塩・クロルフェニラミンマレイン酸塩	エスエスプロン「カリュー」 新ルビカップ	エスエス製薬 日水製薬
デキストロメトルファン臭化水素酸塩水和物・ジプロフィリン・リゾチーム塩酸塩	コンタックせき止め ST	GSK
L-カルボシステイン・塩酸プロムヘキシン	クールワン去たんソフトカプセル ストナ去たんカプセル	杏林製薬 佐藤製薬
ジヒドロコデインリン酸塩・グアイフェネシン・クロルフェニラミンマレイン酸塩・無水カフェイン	新プロン液エース	エスエス製薬
リン酸コデイン・マレイン酸クロルフェニラミン	ユアシロップ 12	ロート製薬

(6) 鎮咳・去痰薬【トローチ/ドロップ】

<使用可能薬例> * : 医薬部外品

成分名	販売名	販売会社名
塩化セチルピリジニウム	ヴィックスメディケイティッドドロップ C・L・O・R・U(*)	大正製薬
塩化セチルピリジニウム・デキストロメトルファンフェノールフタリン塩	エフストリントローチ	大昭製薬
デキストロメトルファンフェノールフタリン塩・グアヤコールスルホン酸カリウム・セチルピリジニウム塩化物水和物	コデミン G トローチ コバドリントローチ S ストナコフドロップ セキトローチ タイワケシノールトローチ ディオネトローチ ノドロップコフ ベンザブロックトローチ	伊丹製薬 日新薬品 佐藤製薬 三宝製薬、福地製薬 大和製薬・愛 オノジュウ 日新薬品、福地製薬 武田薬品、武田ヘルスケア

(7) 胃腸薬 <①胃炎・胃潰瘍、②腹痛(鎮痙・鎮痛薬)、③健胃・総合胃腸薬(配合薬)>

(注意)

- ホミカ(ストリキニーネを含む)は競技会時禁止物質。(WADA 禁止表 S6.興奮薬)
- ホミカ(ストリキニーネを含む)を含有するものは1週間前から服用しない。
→ストリキニーネの排泄は48~72時間と考えられ、尿中濃度の基準値が設定されているので検出されれば直ちに違反が疑われる。大会1週間前から服用してはいけない。
- 似たような名前で処方が異なるものに注意。
(例)○ワクナガ胃腸薬 U、×ワクナガ胃腸薬 G
→例えば、「ワクナガ胃腸薬 U」にはホミカが含まれていないが、「ワクナガ胃腸薬 G」にはホミカが含まれている。
- 局所麻酔薬(オキセサゼイン:スイッチ OTC)は2004.1.1から使用可能。
→局所麻酔薬は以前は禁止されていたが、2004年禁止表から削除され、使用可能となつた。

<使用可能薬例> *: 医薬部外品

成分名	販売名	販売会社名
① 胃炎・胃潰瘍		
シメチジン	アルサメック錠	佐藤製薬
シメチジン・アルジオキサ・ケイ酸 アルミニ酸マグネシウム	パンシロン H2 ベスト	ロート製薬
ラニチジン塩酸塩・ケイ酸アル ミニ酸マグネシウム・酸化マグネシ ウム・水酸化アルミニマグネシウム	三共 Z 胃腸薬 アバロン Z	第一三共ヘルスケア 大正製薬
ファモチジン	ガスター10・ガスター10(散) ガストリック 10 ガスドック 10 ベッセン H2	第一三共ヘルスケア 杏林製薬 キヨーリンリメディオ 新新薬品
ロキサチジン酢酸エステル塩酸塩	アルタット A イノセアワンブロック	興和 佐藤製薬
② 腹痛(鎮痙・鎮痛薬)		
ブチルスコポラミン臭化物	ストマオフ糖衣錠 ブスコパン A 錠 ブチスコミン ブスポン S	ゼリア新薬 エスエス製薬 佐藤製薬 小林薬品
ブチルスコポラミン臭化物・メ タケイ酸アルミニ酸マグネシウム ジサイクロミン塩酸塩・乾燥水酸化アル ミニウムゲル・酸化マグネシウム	ブスコパン M カプセル	エスエス製薬
コランチル A 顆粒	コランチル A 顆粒	塩野義製薬
③ 健胃・総合胃腸薬(配合薬)		
ロートエキス・スクラルファート水和物・ 合成ヒドロタルサイト・ケイ酸アルミニ酸 マグネシウム・アズレンスルホン酸ナトリ ウム・L-グルタミン	スクラート胃腸薬(顆粒)	ライオン
ロートエキス・メタケイ酸アルミニ酸マグ ネシウム・スクラルファート・ソウジュツ 乾燥エキス	イノセアグリーン	佐藤製薬
メタケイ酸アルミニ酸マグネシウム・スク ラルファート・合成ヒドロタルサイト・コウ ボク流エキス・ソウジュツ流エキス	イノセア胃腸内服液	佐藤製薬
ロートエキス・銅クロロフィリンカリウム・ 水酸化マグネシウム・無水リン酸水素カル シウム	サクロン S	エーザイ

ロートエキス・炭酸水素ナトリウム・重質炭酸マグネシウム・サナルミン・ジアスメン SS・プロザイム・沈降炭酸カルシウム・ケイヒ・ケイヒ油・シュクシャ・センブリ・L-グルタミン	パンシロン G	ロート製薬
ラクトミン(アシドフィルス菌)・ビフィズス菌・ラクトミン(フェカリス菌)・糖化菌(納豆菌)・アミロリシン-5・サンプローゼ F・セルロシン A.P.	パンシロン N10	ロート製薬
ピレンゼピン塩酸塩水和物・炭酸水素ナトリウム・メタケイ酸アルミン酸マグネシウム・ビオチアスターぜ 2000	ガストール錠・細粒	エスエス製薬
メチルメチオニンスルホニウムクロライド・合成ヒドロタルサイト・炭酸水素ナトリウム・メタケイ酸アルミン酸マグネシウム・ロートエキス 3 倍散・ホップ乾燥エキス-S・センブリ末・ビオチアスターぜ 2000・リパーゼ AP12	キャベジンコーワ S	興和新薬
水酸化マグネシウム	ミルマグ液 スイマグ	エムジーファーマ 三保製薬研究所
タカヂアスターぜ N1・リパーゼ AP12・有胞子性乳酸菌・アカメガシワエキス・カンゾウ末・ケイ酸アルミン酸マグネシウム・水酸化マグネシウム・合成ヒドロタルサイト・オウバク末・ケイヒ末・ウイキョウ末・チョウジ末・ショウキョウ末・トメントール	新三共胃腸薬[細粒]	第一三共ヘルスケア
タカヂアスターぜ N1・リパーゼ AP12・アカメガシワエキス・カンゾウ末・ケイ酸アルミン酸マグネシウム・合成ヒドロタルサイト・水酸化マグネシウム・ロートエキス・オウバク末・ケイヒ末・ウイキョウ末・チョウジ末・ショウキョウ末・トメントール	新三共胃腸薬[錠剤]	第一三共ヘルスケア
アズレンスルホン酸ナトリウム・アルジオキサ・合成ヒドロタルサイト・ロートエキス散・沈降炭酸カルシウム	ワクナガ胃腸薬 U	湧永製薬
乾燥酵母	エビオス錠(*)	アサヒフードアンドヘルスケア
ウルソデオキシコール酸・ビオチアスターぜ 2000・リパーゼ AP6・ケイヒ末・ウイキョウ末・ゲンチアナ末	ハイウルソ顆粒	佐藤製薬

(8) 消化薬

<使用可能薬例> * : 医薬部外品

成分名	販売名	販売会社名
タカヂアスターぜ N1	新タカヂア錠(*)	第一三共ヘルスケア

(9) 便秘治療薬

(注意)

- 女性用の便秘治療薬に注意。カタカナ表記でも漢方薬の製品がある。
- (例) × 新コッコアポ A 錠・S 錠
→「新コッコアポ A 錠・S 錠」は防風通聖散という漢方薬であり、禁止物質である麻黄(エフエドリン類)を含有する。また、防風通聖散は、最近では皮下脂肪の分解等を目的に使用される事が多くなり、「ナイシトール 85」「ココスリム」のような製品名でも販売されている。
- グリセロール(グリセリン)の経口投与および静脈内投与は禁止。(WADA 禁止表 S5.利尿薬と他の隠蔽薬)

<使用可能薬例>

成分名	販売名	販売会社名
アロエ末	アロエ錠	各社
アロエキス・センノシド	新サラリン	大塚製薬
センナ成分(末・エキス・実・実末・センノシド)	センナ	各社
センナ実・ランタゴ・オバタ種子	サトラックス	佐藤製薬
センノシド・ランタゴ・オバタ種皮	ウィズワン	ゼリア新薬
センナ末・ダイオウ末	ハイベン	高砂薬業
センノシド・ビサコジル	カイベール C	アラクス
ビサコジル	コーラック	大正製薬
ビサコジル・ジオクチルソジウムスルホサクシネット(DSS)・塩酸ピリドキシン	サトラックスエース	佐藤製薬
ピコスルファートナトリウム	コーラックソフト ソフィット・ソフィットピュア ピコラックス	大正製薬 帝人 佐藤製薬
グリセリン	イチジク浣腸 グリセリン浣腸	イチジク製薬 各社

(10) 整腸薬・下痢止め

<使用可能薬例> * : 医薬部外品

成分名	販売名	販売会社名
塩酸ロペラミド	イノック下痢止め シグナル下痢止め ロペラマックサット	湧永製薬 エスエス製薬 佐藤製薬
タンニン酸アルブミン・ゲンノショウコエキス・ロートエキス・フェカリス菌末(乳酸菌)	ビオフェルミン止瀉薬	武田薬品
クレオソート・ゲンノショウコ末・オウバク乾燥エキス	セイロガン糖衣 A	大幸薬品
ビオラクチス原末・ビフィズス菌原末	ヤクルト BL 整腸薬(*)	ヤクルト本社
ビフィズス菌・ラクトミン	わかもと整腸薬(*)	わかもと製薬
ラクトミン(フェカリス菌/アシドフィルス菌)・ビフィズス菌・ジメチコン	ラッパ整腸薬 BF(*)	大幸薬品
宮入菌(酪酸菌)末	強ミヤリサン(錠)(*)	ミヤリサン
コンク・アシドフィルス菌末・コンク・ビフィズス菌末・コンク・フェカリス菌末	新ビオフェルミン S 錠・S 細粒(*)	武田薬品

(11)アレルギー用薬(鼻炎内服薬を含む)

(注意)

- メチルエフェドリン、プソイドエフェドリンは競技会時禁止物質。(WADA 禁止表 S6.興奮薬、b.特定物質)
- カフェイン、フェニルプロパノールアミン、フェニレフリンは 2004.1.1 より禁止物質からモニタリング物質に変更となり使用可能であるが、検査結果は従来通り報告されることがある。
→アレルギー用薬にもモニタリング物質が含まれている。
- 市販のアレルギー用薬には禁止物質やモニタリング物質を配合する薬が多い。
→生薬を配合するものにも注意が必要。

<使用可能薬例>

成分名	販売名	販売会社名
メキタジン	ポジナール M錠 リリース錠	ノーエチ薬品 アルフレッサファーマ
メキタジン・リボフラビン・ピリドキシン塩酸塩・ニコチン酸アミド	ピロット A錠	全薬工業
ジフェンヒドラミン塩酸塩	レスタミンコーワ糖衣錠	興和新薬
クロルフェニラミンマレイン酸塩・グルコン酸カルシウム・アスコルビン酸	タミナス A錠	湧永製薬
クロルフェニラミンマレイン酸塩・グリチルリチン酸二カリウム・グルコン酸カルシウム	プラタギン	三宝製薬
クロルフェニラミンマレイン酸塩・グリチルリチン酸カリウム・リン酸ピリドキサール	アレギトール	日邦薬品
クロルフェニラミンマレイン酸塩・グリチルリチン酸カリウム・ピリドキシン塩酸塩・グルコン酸カルシウム水和物	アレルギール錠	第一三共ヘルスケア
クロルフェニラミンマレイン酸塩・ヨウ化イソプロパミド・プロメライン	コンタック 600ST	GSK

(12)点鼻薬

(注意)

- 多くの点鼻薬には、ナファゾリン(血管収縮剤)等の競技会時禁止物質または関連物質が含まれている。(WADA 禁止表 S6.興奮薬)
- ナファゾリン等の血管収縮剤は、点鼻を含む局所使用が認められている。しかし、何回も多量に使用して体内に吸収されると、ドーピング違反が疑われる可能性がある。
→ナファゾリンなどのイミダゾール誘導体の局所使用(点鼻、点眼、外用水虫薬など)は使用可能。

<使用可能薬例>

成分名	販売名	販売会社名
クロモグリク酸ナトリウム・ナファゾリン塩酸塩・クロルフェニラミンマレイン酸塩	エージーノーズ ナザールブロック	第一三共ヘルスケア 佐藤製薬
ケトチフェンマル酸塩	パブロン点鼻 Z	大正製薬

(13) 吐き気・乗り物酔い予防薬

(注意)

- 吐き気・乗り物酔いの予防薬には、カフェインを含むものが多数ある。
- カフェインは 2004.1.1 より禁止物質からモニタリング物質に変更となり使用可能であるが、検査結果は従来通り報告されることがある。

<使用可能薬例>

成分名	販売名	販売会社名
塩酸メクリジン	センパア S タイザー、タイザー小児用	大正製薬 ジョンソン・エンド・ジョンソン
塩酸メクリジン・スコポラミン臭化水素酸塩水和物	センパア	大正製薬
塩酸メクリジン・スコポラミン臭化水素酸塩水和物・ピリドキシン塩酸塩	パンシロントラベル	ロート製薬
塩酸メクリジン・d-マレイン酸クロルフェニラミン・塩酸ピリドキシン	アネロンチュアブル	エスエス製薬
塩酸メクリジン・ジプロフィリン	スヨロミン	三宝製薬
ジメンヒドリナート・ジプロフィリン・スコポラミン臭化水素酸塩水和物・ピリドキシン塩酸塩	ポード錠	森下仁丹
ジフェンヒドラミンサリチル酸塩・ジプロフィリン	トラベルミン、トラベルミン・ジュニア	エーザイ

(14) 催眠・鎮静薬

(注意)

- パフォーマンス低下と競技中の事故に注意！→服薬による競技能力低下が考えられる。

<使用可能薬例>

成分名	販売名	販売会社名
ジフェンヒドラミン塩酸塩	ドリエル ナイトール ネオディ	エスエス製薬 GSK 大正製薬
プロモバレリル尿素・アリルイソプロピルアセチル尿素・ジフェンヒドラミン塩酸塩	ウット	伊丹製薬

(15) 鉄欠乏性貧血用薬

(注意)

- 生葉由来成分が配合されている鉄剤は注意。→成分が確認できるかチェックする。

<使用可能薬例>

成分名	販売名	販売会社名
フマル酸第一鉄・硫酸銅・硫酸コバルト・硫酸マンガン・塩酸ピリドキシン・シアノコバラミン・アスコルビン酸・酢酸トコフェロール・葉酸・銅クロロフィリンカリウム・銅クロロフィリンナトリウム	エミネトン	佐藤製薬
シアノコバラミン・硝酸チアミン・リボフラビン・塩酸ピリドキシン・ニコチン酸アミド・アスコルビン酸・酢酸トコフェロール・葉酸・フマル酸第一鉄・リン酸水素カルシウム・硫酸銅・硫酸コバルト	マスチゲン-S錠	日本臓器製薬
溶性ピロリン酸第二鉄・シアノコバラミン・葉酸	ヘマニック	全薬工業

(16) 痢疾用薬

(注意)

- 多くの痢疾用の坐薬・軟膏には血管収縮剤や糖質コルチコイドなどの競技会時禁止物質が含まれている。(WADA 禁止表 S6.興奮薬、S9.糖質コルチコイド)
→糖質コルチコイドは投与形態により申請方法が異なる。経口使用、経直腸使用、静脈内使用、筋肉内使用は TUE 申請、それ以外(関節内・関節周囲・腱周囲・硬膜外・皮内注入および吸入)は使用の申告(*)が必要となる。ただし、皮膚、耳、鼻、眼、口腔内、歯肉および肛門周囲の疾患に対する局所的使用は禁止されず、TUE 申請も使用の申告も必要としない。
* 2009 年より略式 TUE 申請制度が廃止。
- 似たような名前で処方が異なるものに注意。
(例)「ボラギノール M 軟膏」は使用可能であるが、「ボラギノール A 注入軟膏」には糖質コルチコイドが含有されているので注意が必要。
- 糖質コルチコイド入り坐薬・注入軟膏において、使用の仕方により経直腸投与とみなされる可能性があるため注意が必要。

<使用可能薬例>

成分名	販売名	販売会社名
静脈血管収縮エキス	ヘモリンド舌下錠	扶桑薬品
セイヨウトチノキ種子エキス・トコフェロール酢酸エステル・ボタンピエキス・シコン水製エキス	内服ボラギノール EP	武田薬品
アミノ安息香酸エチル・タンニン酸・dl-カンフル・カカオ脂・アミノエチルスルホン酸	タウリン坐薬	湯の川製薬
リドカイン・グリチルレチン酸・アラントイントコフェロール酢酸エステル	ボラギノール M 軟膏	武田薬品

(17) 目薬 <①感染症、②ビタミン類・疲れ目、③人工涙液・ドライアイ、④洗眼液、⑤花粉症・抗アレルギー>

(注意)

- ナファゾリンなど(イミダゾール誘導体)の血管収縮剤は、点眼を含む局所使用が認められている。しかし、何回も多量に使用して体内に吸収されると、ドーピング違反が疑われる可能性がある。(WADA 禁止表 S6.興奮薬)

<使用可能薬例>

成分名	販売名	販売会社名
① 感染症		
スルファメトキサゾールナトリウム・グリチルリチン酸二カリウム・アミノエチルスルホン酸・コンドロイチン硫酸ナトリウム	抗菌アイリス α	大正製薬
スルファメトキサゾールナトリウム・グリチルリチン酸二カリウム	ノアール SG ノアールワン SG	佐藤製薬 佐藤製薬
スルファメトキサゾール・グリチルリチン酸二カリウム	マイティア抗菌目薬 ユニーサルファ目薬	武田薬品 小林薬品
スルファメトキサゾール・グリチルリチン酸二カリウム・クロルフェニラミンマレイン酸塩・アミノエチルスルホン酸	サンテ抗菌新目薬	参天製薬
スルファメトキサゾール・グリチルリチン酸二カリウム・クロルフェニラミンマレイン酸塩・コンドロイチン硫酸ナトリウム	新エスピヤン抗菌目薬	ゼリア新薬

(2) ビタミン類・疲れ目

クロルフェニラミンマレイン酸塩・ピリドキシン塩酸塩・シアノコバラミン・アミノエチルスルホン酸	サンテドウ	参天製薬
塩酸テトラヒドロジリン・ネオスチグミンメチル硫酸塩・グリチルリチン酸二カリウム・クロルフェニラミンマレイン酸塩・ピリドキシン塩酸塩・コンドロイチン硫酸ナトリウム・アミノエチルスルホン酸	アイリス Rinc	大正製薬
ネオスチグミンメチル硫酸塩・イブシロン-アミノカプロン酸・クロルフェニラミンマレイン酸塩・ピリドキシン塩酸塩・酢酸 d-α-トコフェロール・アミノエチルスルホン酸・パンテノール	サンテ 40 ハイ	参天製薬
アミノエチルスルホン酸・酢酸 d-α-トコフェロール・ピリドキシン塩酸塩・L-アスパラギン酸カリウム・ネオスチグミンメチル硫酸塩・クロルフェニラミンマレイン酸塩	ロート V40 タウ	ロート製薬
L-アスパラギン酸カリウム・ネオスチグミンメチル硫酸塩・ピリドキシン塩酸塩・アラントイン・塩酸テトラヒドロジリン・クロルフェニラミンマレイン酸塩	ロートジーファイニュー	ロート製薬

(3) 人工涙液・ドライアイ

塩化ナトリウム・塩化カリウム	レンズティア S	エイエムオー・ジャパン
塩化ナトリウム・塩化カリウム・リン酸二水素ナトリウム	アスパラ目薬ソフト	田辺三菱製薬、泰加製薬
塩化ナトリウム・塩化カリウム・ヒドロキシエチルセルロース	なみだロートコンタクト	ロート製薬
塩化ナトリウム・塩化カリウム・ブドウ糖	Newマイティア CL	武田薬品
塩化ナトリウム・L-アスパラギン酸カリウム・アミノエチルスルホン酸	スマイルコンタクト	ライオン
塩化ナトリウム・塩化カリウム・アミノエチルスルホン酸	アイリス CL-I ネオ	大正製薬

(4) 洗眼薬

イブシロン-アミノカプロン酸・クロルフェニラミンマレイン酸塩・コンドロイチン硫酸ナトリウム・グリチルリチン酸二カリウム・ピリドキシン塩酸塩・トコフェロール酢酸エステル	アイボン c	小林製薬
イブシロン-アミノカプロン酸・クロルフェニラミンマレイン酸塩・コンドロイチン硫酸ナトリウム・アミノエチルスルホン酸・L-アスパラギン酸カリウム・グリチルリチン酸二カリウム	洗眼アイリス	大正製薬
イブシロン-アミノカプロン酸・クロルフェニラミンマレイン酸塩・グリチルリチン酸二カリウム・ピリドキシン塩酸塩・アミノエチルスルホン酸	フレッシュアイ AG	第一三共ヘルスケア

⑤ 花粉症・抗アレルギー		
クロモグリク酸ナトリウム・クロルフェニラミンマレイン酸塩	アイブルーAG II アスゲン点眼薬 アスピーアイ CA エージー・アイズ 眼涼アルファースト サンテアルフリー新目薬 スマリン「アレルギー」CG ノアールアレジー [®] ビュークリア AL クール	カイゲン アスゲン製薬 アスゲン製薬 第一三共ヘルスケア 久光製薬 参天製薬 エスエス製薬 佐藤製薬 ゼリア新薬

(18) うがい薬・口腔内殺菌薬

<使用可能薬例>

成分名	販売名	販売会社名
ポビドンヨード	浅田飴のどクールスプレー イソジンうがい薬 ネオヨジンうがいぐすり	浅田飴 明治製薬 岩城製薬
クロルヘキシジングルコン酸塩	うがい薬コロロ SP	サラヤ
アズレンスルホン酸ナトリウム	パブロンうがい薬 AZ	大正製薬
塩化セチルピリジニウム・リゾチーム塩酸塩・グリチルリチン酸二カリウム・クロルフェニラミンマレイン酸塩	エスエスプロントローチ<クール>	エスエス製薬
クロルヘキシジン塩酸塩・リゾチーム塩酸塩・グリチルリチン酸二カリウム	ラダーA	日水製薬

(19) 皮膚外用薬 <①殺菌消毒薬、②鎮痛・鎮痒・收れん・消炎薬、③毛髪用薬、④抗真菌薬>

(注意)

- 多くの軟膏には糖質コルチコイドなどの競技会時禁止物質が含まれているが、2005.1.1 から皮膚外用薬としての糖質コルチコイドは使用可能になった。
→皮膚外用剤の糖質コルチコイドは申請不要。

<使用可能薬例>

成分名	販売名	販売会社名
① 殺菌消毒薬		
ポビドンヨード	イソジンウォッシュ・きず薬・軟膏 ケンエーイオダイン	明治製薬 健栄製薬
オキシドール	オキシドール	各社
ベンザルコニウム塩化物	オスバン S ラビネット P	武田薬品 健栄製薬
クロルヘキシジングルコン酸塩	オロナイン H 軟膏 ヒビスコール S	大塚製薬 サラヤ

② 鎮痛・鎮痒・収れん・消炎薬		
インドメタシン	インドメサール Hi パテックス ID	ゼリア新薬 第一三共ヘルスケア
インドメタシン・トメントール	チールメタシン・ゲル パンテリンコーウ 1.0%液・1.0%クリーム	トクホン 興和新薬
ケトプロフェン	エパテック A クリーム・ゲル・ローション	ゼリア新薬
フェルビナク・トメントール	ゼノールエクサム FX・SX・液ゲル	大鵬薬品
サリチル酸グリコール・dl-メントール・グリチルレチン酸	アイスラブゲル	ロート製薬
サリチル酸メチル・サリチル酸グリコール・トメントール・グリチルレチン酸・ユーカリ油・dl-カンフル	エアーサロンパス EX	久光製薬
サリチル酸メチル・トメントール・dl-カンフル・ノニル酸ワニリルアミド・クロルフェニラミンマレイン酸塩・チモール	アンメルツヨコヨコ	小林製薬
サリチル酸メチル・トメントール・ハッカ油・dl-カンフル・ノニル酸ワニリルアミド・トコフェロール酢酸エステル	メンフラ A	大正製薬
サリチル酸メチル・サリチル酸グリコール・トメントール・dl-カンフル・ニコチン酸ベンジルエステル・チモール・ユーカリ油・カプサイシン	サロメチール	佐藤製薬
サリチル酸グリコール・トメントール・ノニル酸ワニリルアミド・トコフェロール酢酸エステル・グリチルリチン酸	チール A	トクホン
ジフェンヒドラミン・グリチルレチン酸・トメントール・dl-カンフル・イソプロピルメチルフェノール	ムヒ S	池田模範堂
リドカイン・酢酸トコフェロール・塩酸ジフェンヒドラミン・イソプロピルメチルフェノール	フェミニーナ軟膏 S	小林製薬
③ 毛髪用薬		
ミノキシジル	リップ・リップレディ・リップ X5	大正製薬
④ 抗真菌薬		
アモロルフィン塩酸塩	ダマリンエース・液	大正製薬
塩酸ネチコナゾール	アトラントエース液・クリーム	エスエス製薬
ラノコナゾール	ウインダム液・軟膏・クリーム	第一三共ヘルスケア
塩酸ブテナфин	スコルバダッシュ・クリーム ブテナロック液・クリーム・スプレー ラマストン MX 液・MX クリーム・MX ゲル	武田薬品 久光製薬 佐藤製薬
塩酸テルビナфин	ラミシール AT 液・AT クリーム・AT ジェット	ノバルティス

6. 使用可能薬リスト / 医療用医薬品:ETHICAL DRUGS

はじめに

- ドーピング禁止物質を含まない、あるいは禁止物質が含まれていても使用方法(添付文書記載の用法・用量)を守れば許可される国内の医療用医薬品の例をあげました。
- 禁止物質には「常に禁止される物質(競技会(時)及び競技会外)」と「競技会(時)に禁止される物質」があります。
- 使用可能薬リストの医薬品は、主要な製品を記載してあります。「他」と書いてあるものは、記載以外にも医薬品があることを意味します。メーカー名は(製造販売・発売・販売)です。
- ここにあげた薬だけが許可されているわけではありません。一部の例示であり、他にも使える薬は数多くあります。

(1)解熱・鎮痛・抗炎症薬 <①非ピリン系解熱鎮痛薬、②合剤、③非ステロイド性抗炎症薬、④片頭痛治療薬>

● かぜ薬についての基本的な考え方

カフェインなどが禁止物質から外れたため、禁止物質を含む総合感冒薬は少なくなった。しかし、カフェインは禁止物質からは外れたが、モニタリング物質として使用をモニターされる。また、身体の中で禁止物質に変化して誤解される恐れのあるものもある。

いずれにせよ、かぜのウイルスに直接作用する薬はないので、症状に合わせて禁止物質を含まない薬を選択し、使用する方が安全である。

(注意)

- カフェインは 2004.1.1 より禁止物質からモニタリング物質に変更となり使用可能であるが、検査結果は従来通り報告されることがある。
→医薬品だけでなく、コーヒーなどの食品からのカフェイン摂取も考慮し、尿中濃度に注意する。
- 静脈内注入は禁止される。但し、医療機関の受診過程、または臨床的検査において正当に受けれる静脈内注入は除く。

<使用可能薬例>

成分名	販売名(メーカー名)
① 非ピリン系解熱鎮痛薬	
アセトアミノフェン (パラセタモール)	ピリナジン末(長生堂)、カロナール(昭和薬化工)他
② 合剤(頭痛、感冒など)	
アンチピリン・カフェイン・クエン酸	ミグレニン(各社)
シメトリド・無水カフェイン	キヨーリン AP2 配合顆粒(杏林)
サリチルアミド・アセトアミノフェン・無水カフェイン・プロメタジンメチレンジサリチル酸塩	PL配合顆粒(塩野義)、幼児用 PL 配合顆粒(塩野義)、ピーエイ配合錠(全星-田辺三菱、田辺製薬販売)、トーワチーム配合顆粒(東和)他
サリチルアミド・アセトアミノフェン・無水カフェイン・クロルフェニラミンマレイン酸塩	ペレックス配合顆粒(大鵬)、小児用ペレックス配合顆粒(大鵬)、ネオアムノール配合散(三和化学)、LL シロップ(第一三共-和光堂)他
アスピリン・ダイアルミニート	バファリン(ライオン-エーザイ)他
イソプロピルアンチピリン・アセトアミノフェン・アリルイソプロピルアセチル尿素・無水カフェイン	SG 配合顆粒(塩野義)

③ 非ステロイド性抗炎症薬

③ 非ステロイド性抗炎症薬	
一酸性抗炎症薬－	
アスピリン	アスピリン(各社)
メフェナム酸	ポンタール(第一三共)他
ジクロフェナクナトリウム	ナボールSRカプセル(久光)、ボルタレン(同仁-ノバルティス)他
スリンダク	クリノリル錠(日医工-杏林)
アンフェナクナトリウム水和物	フェナゾックスカプセル(明治製菓-興和創薬)
インドメタシン	インテパン(大日本住友)他
インドメタシンファルネシル	インフリー(エーザイ)
アセメタシン	ランツジールコーワ錠(興和-興和創薬)、コバメタシンカプセル(小林化工)
ナブメトン	レリフェン錠(三和化学)
イブプロフェン	ブルフェン(科研)他
ケトプロフェン	オルデス(アボット)、メナミン(サノフィ・アベンティス-中外)
フルルビプロフェン	フロベン(科研)他
オキサプロジン	アルボ錠(大正-大正富山)他
ナブロキセン	ナイキサン(田辺三菱)
プラノプロフェン	ニフラン(田辺三菱)他
ロキソプロフェンナトリウム水和物	ロキソニン(第一三共)、オロロックス内服液(日医工ファーマ-日医工)他
ザルトプロフェン	ソレトン錠(日本ケミファ)、ペオン錠(ゼリア)他
ピロキシカム	バキソ(富山化学-大正富山)他
アンピロキシカム	フルカムカプセル(ファイザー-大正富山)他
テノキシカム	チルコチル錠(中外-杏林)他
ロルノキシカム	ロルカム錠(大正-大正富山)
エトドラク	オステラック錠(ワイズ-武田)、ハイペン錠(日本新薬)他
メロキシカム	モービック錠(日本ベーリングガード-第一三共)他
モフェゾラク	ジソペイン錠(田辺三菱)
一塩基性抗炎症薬－	
エピリゾール(メピリゾール)	メブロン(第一三共)他
チアラミド塩酸塩	ソランタール(アステラス)
－その他－	
ワクシニアウイルス接種家兎炎症皮膚抽出液	ノイロトロピン錠(日本臓器)

④ 片頭痛治療薬

ジヒドロエルゴタミンメシル酸塩	ジヒデルゴット錠(ノバルティス)、ヒポラール錠(あすか-武田)他
ゾルミトリptan	ゾーミッギ(アストラゼネカ)
スマトリptanコハク酸塩	イミグラン(GSK)
エレトリptan臭化水素酸塩	レルパックス錠(ファイザー)
リザトリptan安息香酸塩	マクサルト(杏林-エーザイ)
ナラトリptan塩酸塩	アマージ錠(GSK)
塩酸ロメリジン	テラナス錠(シェリング・プラウ)、ミグシス錠(ファイザー)

(2) 中枢性筋弛緩薬

(注意)

- 静脈内注入は禁止される。但し、医療機関の受診過程、または臨床的検査において正当に受ける静脈内注入は除く。

<使用可能薬例>

成分名	販売名(メーカー名)
エペリゾン塩酸塩	ミオナール(エーザイ)他
クロルフェネシンカルバミン酸エステル	リンラキサー錠(大正-大正富山)他
アフロクアロン	アロフト錠(田辺三菱)他
チザニジン塩酸塩	テルネリン(ノバルティス)他

(3) 酵素製剤(消炎・繊維素溶解)

(注意)

- 静脈内注入は禁止される。但し、医療機関の受診過程、または臨床的検査において正当に受ける静脈内注入は除く。

<使用可能薬例>

成分名	販売名(メーカー名)
セラペプターゼ	ダーゼン(武田)他
リゾチーム塩酸塩	ノイチーム(サンノーバーエーザイ)、レフトーゼ(日本新薬)、アクディーム(あすか-武田)他
プロメライン	キモタブ S錠(持田)
プロメライン・結晶トリプシン	キモタブ錠(持田)

(4) 鎮咳・去痰薬

(注意)

- コデインは、2004.1.1 からモルヒネ/コデイン比が監視プログラムとなり使用可能であるが、検査結果は従来通り報告されることがある。
- 静脈内注入は禁止される。但し、医療機関の受診過程、または臨床的検査において正当に受ける静脈内注入は除く。

<使用可能薬例>

成分名	販売名(メーカー名)
－中枢性鎮咳薬－	
コデインリン酸塩水和物	コデインリン酸塩(各社)
ジメモルファンリン酸塩	アストミン(アステラス)他
チペピジンヒベンズ酸塩	アスペリン(田辺三菱)他
グアイフェネシン	フストジル(京都-大日本住友)
デキストロメトルファン臭化水素酸塩水和物	メジコン散、錠(塩野義)、ハイフスタン散(日医エファーマ-日医工)他
デキストロメトルファン臭化水素酸塩水和物・クレゾールスルホン酸カリウム	メジコンシロップ(塩野義)、メゼックシロップ(大洋)
クロペラスチン	フスタゾール(田辺三菱)
エプラジノン塩酸塩	レスプレン(中外)

一去痰薬	
アンブロキソール塩酸塩	ムコソルバン(帝人)、アンブロン細粒(日本ユニバーサル)、フストレス細粒(大洋-昭和薬化工)、ムコサール(日本ベーリンガー)他
L-カルボシスチイン	ムコダイン(杏林)他
ブロムヘキシン塩酸塩	ビソルボン錠・細粒・シロップ(日本ベーリンガー)他

(5) 気管支拡張・喘息治療薬

(注意)

- ベータ2作用薬は常時禁止物質。(WADA 禁止表 S3.ベータ2作用薬)
 - 禁止物質「ベータ2作用薬」のうち、喘息および運動誘発性喘息発作の予防と治療を目的としたサルメテロール、サルブタモール*の吸入使用は、TUE申請は必要なくなったが、使用的申告が必要。
- *1000ng/mL以上の場合には違反と疑われる分析結果として扱われる。
→サルタノールインヘラー、ベネトリン吸入液、アイロミール、セレベントロタディスク、セレベントディスカスの5製品が上記2成分を含有する吸入剤。サルブタモールは通常の用法・用量で使用した場合1000ng/mL以上になることはない。
- 糖質コルチコイドの吸入は使用の申告(*)が必要。
 - 静脈内注入は禁止される。但し、医療機関の受診過程、または臨床的検査において正当に受ける静脈内注入は除く。
- *2009年より略式TUE申請制度が廃止。

<使用可能薬例>

成分名	販売名(メーカー名)
一キサンチン誘導体	
テオフィリン	テオドール(田辺三菱)、ユニファイルLA錠(大塚)、テオロング(エーザイ)、スロービッド(サンド)他
アミノフィリン水和物	アルビナ坐剤(久光)、ネオフィリン原末・錠(サンノーバ-エーザイ)他
一ロイコトリエン拮抗薬	
プランルカスト水和物	オノン(小野)他
モンテルカストナトリウム	キプレス(杏林)、シングレア(万有)
一抗コリン薬(吸入)	
イプラトロピウム臭化物水和物	アトロベントエロゾル(帝人)
オキシトロピウム臭化物	テルシガンエロゾル(日本ベーリンガー)

<使用可能薬例-(吸入ベータ2作用薬):TUE申請は不要だが、使用の申告が必要!>

成分名	販売名(メーカー名)
サルブタモール硫酸塩	サルタノールインヘラー(GSK)、アイロミール(大日本住友)、ベネトリン吸入液(GSK)
サルメテロールキシナホ酸塩	セレベントロタディスク(GSK)、セレベントディスカス(GSK)

(6)アレルギー治療薬

(注意)

- 糖質コルチコイドは競技会(時)禁止物質。(WADA 禁止表 S9.糖質コルチコイド)
- 糖質コルチコイド入り点眼・点鼻は 2006.1.1 より事前の『略式 TUE 申請(a-TUE)』が不要になった。
→糖質コルチコイドは投与形態により申請方法が異なる。経口使用、経直腸使用、静脈内使用、筋肉内使用は TUE 申請、それ以外(関節内・関節周囲・腱周囲・硬膜外・皮内注入および吸入)は使用の申告(*)が必要となる。ただし、皮膚、耳、鼻、眼、口腔内、歯肉および肛門周囲の疾患に対する局所的使用は禁止されない。
- * 2009 年より略式 TUE 申請制度が廃止。
- フェニルプロパノールアミンは 2004.1.1 より禁止物質からモニタリング物質に変更となり使用可能であるが、検査結果は従来通り報告されることがある。
- 静脈内注入は禁止される。但し、医療機関の受診過程、または臨床的検査において正当に受ける静脈内注入は除く。

<使用可能薬例>

成分名	販売名(メーカー名)
一抗ヒスタミン薬	
ジフェンヒドラミン塩酸塩	ベナ錠(佐藤)、レスタミンコーウ錠(興和-興和創薬)
タシニン酸ジフェンヒドラミン	レスタミン A コーウ散(興和-興和創薬)
クレマスチンフル酸塩	タベジール(ノバルティス)、テルギン G(高田-マルホ)他
クロルフェニラミンマレイン酸塩	アレルギン散(第一三共)、ネオレスタミンコーウ散(興和-興和創薬)、ヒスター(日本ユニバーサル)他
d-クロルフェニラミンマレイン酸 塩	ポララミン錠・散・シロップ(シェリング・プラウ)他
プロメタジン	ヒベルナ(田辺三菱)、ピレチア(塩野義)
メキタジン	ゼスラン(旭化成)、ニボラジン(アルフレッサ)他
一抗アレルギー薬	
クロモグリク酸ナトリウム	インタール(アステラス)他
トラニラスト	リザベン(キッセイ)他
アゼラスチン塩酸塩	アゼブチン(エーザイ)他
ケトチフェンフル酸塩	ザジテン(ノバルティス)、ジキリオン(日医工ファーマ-和光堂)他
エピナスチン塩酸塩	アレジオン(日本ベーリングー-第一三共)、エルピナン錠(東和)他
フェキソフェナジン塩酸塩	アレグラ錠(サノフィ・アベンティス)
セチリジン塩酸塩	ジルテック(ユーシービー-第一三共、GSK)他
オロパタジン塩酸塩	アレロック錠(協和発酵キリン)
ベポタスチンベシル酸塩	タリオン(田辺三菱)
ロラタジン	クラリチン(シェリング・プラウ-塩野義)
ラマトロバン	バイナス錠(バイエル-杏林、日本新薬)
ブランルカスト水和物	オノン(小野)
スプラタストシル酸塩	アイピー(大鵬)他
エバスチン	エバステル(大日本住友-明治製薬)他
オキサトミド	セルテクト(協和発酵キリン)他
エメダスチンフル酸塩	レミカットカプセル(興和-興和創薬)他

(7) 抗めまい薬(乗り物酔い予防)

(注意)

- 静脈内注入は禁止される。但し、医療機関の受診過程、または臨床的検査において正当に受ける静脈内注入は除く。

<使用可能薬例>

成分名	販売名(メーカー名)
ジフェンヒドラミンサリチル酸塩・ジプロフィリン	トラベルミン錠(サンノーバーエーザイ)
ジメンヒドリナート	ドラマミン(陽進堂)
ジフェニドール塩酸塩	セファドール(日本新薬)他
ベタヒスチンメシル酸塩	メリスロン錠(エーザイ)他

(8) 胃腸薬 <①胃炎・胃潰瘍、②腹痛(鎮痙薬・粘膜分泌抑制薬)、③総合健胃薬(配合薬)、④胃腸機能調整薬>

(注意)

- 局所麻酔薬(オキセザイン等)は 2004.1.1 から使用可能となった。
- 静脈内注入は禁止される。但し、医療機関の受診過程、または臨床的検査において正当に受ける静脈内注入は除く。

<使用可能薬例>

成分名	販売名(メーカー名)
① 胃炎・胃潰瘍	
-H ₂ 受容体拮抗薬-	
シメチジン	タガメット錠・細粒(大日本住友)、カイロック(藤本)他
ラニチジン塩酸塩	ザンタック錠(GSK)他
ファモチジン	ガスター錠・D錠・散(アステラス)他
ロキサチジン酢酸エステル塩酸塩	アルタットカプセル(あすか-武田)他
ニザチジン	アシノン錠(ゼリア)他
-プロトンポンプ阻害薬-	
オメプラゾール	オメプラール錠(アストラゼネカ)、オメプラゾン錠(田辺三菱)他
ランソプラゾール	タケプロンカプセル・OD錠(武田)他
ラベプラゾールナトリウム	パリエット錠(エーザイ)
-酸中和薬-	
合成ケイ酸アルミニウム	アルミワイズ(マイラン)、合成ケイ酸アルミニウム(各社)
乾燥水酸化アルミニウムゲル・水酸化マグネシウム	マーロックス懸濁内服用(サンofi・アベンティス-アステラス)、マルファ(東洋製化-小野)他
-粘膜抵抗強化薬-	
スクラルファート水和物	アルサルミン(中外)他
ポラブレジングク	プロマック(ゼリア)他
アルジオキサ	イサロン(あすか-武田)、アテネットイン(鶴原)他
アズレンスルホン酸ナトリウム水和物	アズノール(日本新薬)、ノズレン細粒(日本ユニバーサル)他
アズレンスルホン酸ナトリウム水和物・L-グルタミン	マーズレン(寿-ゼリア)、グリマック配合顆粒(メディサ-沢井)他
エカペトナトリウム水和物	ガストローム顆粒(田辺三菱)他

メチルメチオニジスルホニウムクロリド	キヤベジン U コーワ錠・顆粒(興和-興和創薬)他
アルギン酸ナトリウム	アルロイド G(共成-カイゲン)他
一粘液産生・分泌促進薬－ レバミピド	ムコスタ(大塚)他
テブレノン	セルベックス(エーザイ)、セフタック(沢井)他
プラウノール	ケルナック(第一三共)
一胃粘膜微小循環改善薬－ ベネキサート塩酸塩ペータデクス	ウルグートカプセル(塩野義)他
ソファルコン	ソロン(大正-大正富山)他
セトラキサート塩酸塩	ノイエル(第一三共)他
(2) 腹痛(鎮痙薬・粘膜分泌抑制薬)	
ブチルスコポラミン臭化物	ブスコパン錠(日本ベーリンガー)他
スコポラミン臭化水素酸塩水和物	ハイスク(杏林)
ロートエキス	ロートエキス(各社)
ブトロピウム臭化物	コリオパン(エーザイ)、ブトロパン錠(大洋)
(3) 総合健胃薬(配合薬)	
タカヂアスター・メタケイ酸アルミニ 酸マグネシウム・炭酸水素ナトリウ ム・沈降炭酸カルシウム・チョウジ 末・ウイキョウ末・ケイヒ末・ショウキ ウ末・サンショウ末・オウレン末・カン ゾウ末	S・M 散(第一三共)
炭酸水素ナトリウム・炭酸マグネシウ ム・沈降炭酸カルシウム・乾燥水酸 化アルミニウムゲル・リカーゼ・ケイヒ 末・ニガキ末・ショウキョウ末・ウイキ ョウ・カンゾウ末・オウバク末	つくし A・M 散(富山化学-大正富山)他
(4) 胃腸機能調整薬	
ドンペリドン	ナウゼリン(協和発酵キリン)他
メトクロラミド	エリーテン錠(日本化薬)、テルペラン錠(あすか-武田)、プリン ペラン錠・細粒(アステラス)他

(9) 総合消化酵素

(注意)

- 静脈内注入は禁止される。但し、医療機関の受診過程、または臨床的検査において正当に受ける静脈内注入は除く。

<使用可能薬例>

成分名	販売名(メーカー名)
濃厚胰臍性消化酵素・細菌性脂 肪分解酵素・アスペルギルス産 生消化酵素・繊維素分解酵素	ベリチーム配合顆粒(塩野義)
ジアスメン・ジアスター・オノテ ース・モルシン・ポンラーゼ・セル ロシン AP・パンクレアチン・ポリ パーゼ・オノプローゼ A	タフマック E(小野)
ヒロダーゼ・マミターゼ・リパーゼ A・セルラーゼ AP3・濃厚パンクレ アチン	ポリトーゼ(武田)

(10) 便秘治療薬

(注意)

- 静脈内注入は禁止される。但し、医療機関の受診過程、または臨床的検査において正当に受ける静脈内注入は除く。

<使用可能薬例>

成分名	販売名(メーカー名)
一 緩下剤	
酸化マグネシウム (略称:カマ、カマグ)	酸化マグネシウム(各社)、重質酸化マグネシウム(各社)、マグラックス錠(吉田)、マグミット錠(協和化工-丸石、健栄、シオエ、日本新薬、マイラン)他
カルメロースナトリウム(カルボキシメチルセルロースナトリウム)	バルコーゼ(サンノーバーエーザイ)、カルメロースナトリウム原末「マルイシ」(丸石)
一 刺激性下剤	
ビサコジル ピコスルファートナトリウム水和物	テレミンソフト坐薬(味の素-サンド、味の素ファルマ)他 ラキソベロン(帝人)、ピコダルム顆粒(日新・山形-ゼリア)、ピコベン錠(日本ユニバーサル)、チャルドール(大洋)、スナイリンドライシロップ(アボット)他
センナエキス センナ・センナ実 センノシド	アジャスト A コーワ錠(興和-興和創薬)他 アローゼン(ポーラファルマ)他 プルゼニド錠(ノバルティス)、センノサイド(各社)他
一 その他	
炭酸水素ナトリウム・無水リン酸二水素ナトリウム	新レシカルボン坐剤(京都-ゼリア)、インカルボン坐剤(大洋)

(11) 止痢・整腸薬

(注意)

- 静脈内注入は禁止される。但し、医療機関の受診過程、または臨床的検査において正当に受ける静脈内注入は除く。

<使用可能薬例>

成分名	販売名(メーカー名)
一 止痢薬	
ロペラミド塩酸塩	ロペミン(ヤンセン)他
タンニン酸アルブミン	タンナルビン(各社)、タンニン酸アルブミン(各社)
ベルベリン塩化物水和物	キョウベリン錠(大峰堂-日本化薬)、塩化ベルベリン錠(ジェイドルフ)
一 整腸薬	
ビフィズス菌	ビオフェルミン錠剤(ビオフェルミン-武田)、ビフィスゲン散(日東-大日本住友)、ビフィダー散(科研)、ラックビー微粒N(興和-興和創薬)他
耐性乳酸菌	エンテロノン-R 散(味の素-味の素ファルマ)、エントモール散(長生堂)、ビオフェルミン R(ビオフェルミン-武田)、ラックビーR(興和-興和創薬)、レベニン(わかもと)他
ラクトミン	アタバニン散(日東-大日本住友)他
ラクトミン・糖化菌	ビオフェルミン(ビオフェルミン-武田)
酪酸菌	ミヤ BM(ミヤリサン)
乾燥酵母	乾燥酵母エビオス(アサヒ-田辺三菱)、乾燥酵母「三恵」(三恵)他

一過敏性腸症候群治療薬－	
メベンゾラート臭化物	トランコロン錠(アステラス)、アテネコリン-M錠(鶴原)
チキジウム臭化物	チアトン(アボット)他
トリメブチンマレイン酸塩	セレキノン(田辺三菱)他
ポリカルボフィルカルシウム	コロネル(アステラス)、ポリフル(アボット)他
ラモセトロン塩酸塩	イリボー錠(アステラス)

(12) 頻尿・過活動膀胱治療薬

(注意)

- 静脈内注入は禁止される。但し、医療機関の受診過程、または臨床的検査において正当に受けれる静脈内注入は除く。

<使用可能薬例>

成分名	販売名(メーカー名)
プロピベリン塩酸塩	バップフォー(大鵬)他
イミダフェナシン	ウリトス錠(杏林)、ステーブラ錠(小野)
コハク酸ソリフェナシン	ベシケア錠(アステラス)
酒石酸トルテロジン	デトルシトールカプセル(ファイザー)

(13) 肝疾患治療薬

(注意)

- 静脈内注入は禁止される。但し、医療機関の受診過程、または臨床的検査において正当に受けれる静脈内注入は除く。

<使用可能薬例>

成分名	販売名(メーカー名)
ウルソデオキシコール酸	ウルソ(田辺三菱)他
グリチルリチン酸モノアンモニウム・グリシン・DL-メチオニン	グリチロン配合錠(ミノファーゲン-エーザイ)、ネオファーゲン C 配合錠(大鵬)他

(14) 高脂血症用薬

(注意)

- 静脈内注入は禁止される。但し、医療機関の受診過程、または臨床的検査において正当に受けれる静脈内注入は除く。

<使用可能薬例>

成分名	販売名(メーカー名)
一HMG-CoA還元酵素阻害薬－	
プラバスタチンナトリウム	メバロチン(第一三共)他
シンバスタチン	リポバス錠(万有)他
フルバスタチンナトリウム	ローコール錠(ノバルティス)
アトルバスタチンカルシウム水和物	リピトール錠(アステラス)
ピタバスタチンカルシウム	リバロ錠(興和-興和創薬、第一三共)
ロスバスタチンカルシウム	クレストール錠(アストラゼネカ-塩野義)

一フィブラー系ー	
ベザフィブラー	ベザトール SR錠(キッセイ)、ベザリップ錠(中外)他
クリノフィブラー	リポクリン(大日本住友)他
フェノフィブラー	トライコアカプセル(大正薬品-帝人)、リピディルカプセル(あすか-科研、武田)他
一プロブコールー	
プロブコール	シンレスタール(第一三共)、ロレルコ(大塚)他

(15) 血圧降下薬 <①Ca 拮抗薬、②ACE 阻害薬、③アンギオテンシンⅡ受容体拮抗薬、④α遮断薬>

(注意)

- 全ての利尿薬は常時禁止。(WADA 禁止表 S5.利尿薬と他の隠蔽薬)
- ベータ遮断薬は競技により禁止。(WADA 禁止表 P2.ベータ遮断薬)
 - WADA 禁止表の P2.ベータ遮断薬により 19 種目の競技において禁止。
- Ca 拮抗薬、ACE 阻害薬、アンギオテンシンⅡ受容体拮抗薬は使用可能。
- 静脈内注入は禁止される。但し、医療機関の受診過程、または臨床的検査において正当に受けれる静脈内注入は除く。

<使用可能薬例>

成分名	販売名(メーカー名)
① Ca 拮抗薬	
ージヒドロピリジン系ー	
第一世代	
ニフェジピン	アダラート(バイエル)、エマベリン L カプセル(高田)、セパミット(シェーリング・プラウ)他
ニカルジピン塩酸塩	ニコデール(バイエル)、ペルジピン錠・散・LA カプセル(アステラス)他
第二世代	
ニルバジピン	ニバジール錠(アステラス)他
ニソルジピン	バイミカード錠(バイエル-アストラゼネカ)他
マニジピン塩酸塩	カルスロット錠(武田)他
ベニジピン塩酸塩	コニール錠(協和発酵キリン)他
バルニジピン塩酸塩	ヒポカカプセル(アステラス)
第三世代	
アムロジピンベシル酸塩	アムロジン(大日本住友)、ノルバスク(ファイザー)他
アゼルニジピン	カルプロック錠(第一三共)
一ベンゾチアゼピン系ー	
ジルチアゼム塩酸塩	ヘルベッサー錠・R カプセル(田辺三菱)他
② ACE 阻害薬	
カプトプリル	カプトリル(第一三共-ブリストル)他
エナラプリルマレイン酸塩	レニベース錠(万有)他
アラセプリル	セタプリル錠(大日本住友)他
デラブリル塩酸塩	アデカット錠(武田)他
シラザブリル水和物	インヒベース錠(中外)他
リシノブリル水和物	ゼストリル錠(アストラゼネカ)、ロンゲス錠(塩野義)他
ベナゼブリル塩酸塩	チバセン錠(ノバルティス)他
イミダブリル塩酸塩	タナトリル錠(田辺三菱)他

テモカプリル塩酸塩	エースコール錠(第一三共-日本ベーリンガー)他
キナプリル塩酸塩	コナン錠(田辺三菱)
トランドラブリル	オドリック錠(日本新薬)、プレラン錠(サノフィ・アベンティス)他
ペリンドブリルエルブミン	コバシル錠(協和発酵キリン)他
③ アンギオテンシンⅡ受容体拮抗薬	
カンデサルタンセキセチル	プロプレス錠(武田)
ロサルタンカリウム	ニューロタン錠(万有)
バルサルタン	ディオバン錠(ノバルティス)
テルミサルタン	ミカルディス錠(日本ベーリンガー-アステラス)
オルメサルタンメドキソミル	オルメテック錠(第一三共-興和、興和創薬)
④ α遮断薬	
ドキサゾシンメシル酸塩	カルデナリン錠(ファイザー)他
ブナゾシン塩酸塩	デントール(エーザイ)
プラゾシン塩酸塩	ミニプレス錠(ファイザー)他

(16) 抗狭心薬

(注意)

- 静脈内注入は禁止される。但し、医療機関の受診過程、または臨床的検査において正当に受ける静脈内注入は除く。

<使用可能薬例>

成分名	販売名(メーカー名)
ニトログリセリン	ニトロペン舌下錠(日本化薬)、バソレーター軟膏・テープ(三和化学)、ミオコールスプレー(トーアエイヨー-アステラス)、ニトロダーム TTS(ノバルティス)、ミリステープ(日本化薬)他
硝酸イソソルビド	ニトロール錠・R カプセル・スプレー(エーザイ)、フランドル錠・テープ(トーアエイヨー-アステラス)、イソコロナール R カプセル(佐藤-共和、日医工)他

(17) 催眠・鎮静・抗不安薬

(注意)

- 国境を越えた移動には厳重な規制があるので要注意！
→入国する国の規制、また、日本国内へ持ち込む際の規制がある。
- フルニトラゼパム製剤(販売名:サイレース[®]、ロヒブノール[®]など)の米国への持ち込みは量に関係なく一切禁止。
→不明な点は各国大使館に問い合わせる。
- パフォーマンスの低下と、競技中の事故に注意！
→服薬による競技能力低下が考えられる。
- 静脈内注入は禁止される。但し、医療機関の受診過程、または臨床的検査において正当に受ける静脈内注入は除く。

<使用可能薬例>

成分名	販売名(メーカー名)
一ベンゾジアゼピン系 超短期作用型 トリアゾラム	ハルシオン錠(ファイザー)他

<u>短期作用型</u>	
ロルメタゼパム	エバミール錠(バイエル)、ロラメット錠(ワイズ-武田)
リルマザホン塩酸塩水和物	リスミー錠(塩野義)他
プロチゾラム	レンドルミン(日本ベーリンガー)他
<u>中期作用型</u>	
フルニトラゼパム	サイレース錠(エーザイ)、ロヒプノール錠(中外)他
ニトラゼパム	ネルボン(第一三共)、ベンザリン(塩野義)他
ロラゼパム	ワイパックス錠(ワイズ-武田)他
プロマゼパム	セニラン(サンド)、レキソタン(中外-エーザイ)
フルラゼパム塩酸塩	ベノジールカプセル(協和発酵キリン)、ダルメートカプセル(共和)
アルプラゾラム	コンスタン錠(武田)、ソラナックス錠(ファイザー)他
<u>長期作用型</u>	
ジアゼパム	セルシン錠・散・シロップ(武田)他
<u>超長期作用型</u>	
ロフラゼブ酸エチル	メイラックス(明治製菓)他
<u>-チエノジアゼピン系-</u>	
エチゾラム	デパス(田辺三菱)他
クロチアゼパム	リーゼ(田辺三菱)他
<u>-バルビツール酸系-</u>	
ペントバルビタールカルシウム	ラボナ錠(田辺三菱)
<u>-その他-</u>	
<u>超短期作用型</u>	
ゾルピデム酒石酸塩	マイスリー錠(アステラス)
ゾピクロン	アモバン錠(サンofi・アベンティス-田辺三菱)他
<u>短期作用型</u>	
プロモバレリル尿素	プロバリン原末(日本新薬)、プロムワレリル尿素(各社)

(18) 抗精神病薬(恶心・嘔吐)

(注意)

- パフォーマンスの低下と、競技中の事故に注意！
→服薬による競技能力低下が考えられる。
- 静脈内注入は禁止される。但し、医療機関の受診過程、または臨床的検査において正当に受ける静脈内注入は除く。

<使用可能薬例>

成分名	販売名(メーカー名)
プロクロルペラジン	ノバミン(塩野義)
スルピリド	ドグマチール(アステラス)、アビリット(大日本住友)他
リスペリドン	リスピダール(ヤンセン)他
オランザピン	ジプレキサ(イーライリリー)他
クエチアピンフマル酸塩	セロクエル(アステラス)

(19) 抗うつ薬

(注意)

- パフォーマンスの低下と、競技中の事故に注意！
→服薬による競技能力低下が考えられる。
- 静脈内注入は禁止される。但し、医療機関の受診過程、または臨床的検査において正当に受けれる静脈内注入は除く。

<使用可能薬例>

成分名	販売名(メーカー名)
フルボキサミンマレイン酸塩	デプロメール錠(明治製薬)、ルボックス錠(ソルベイ-アステラス)
パロキセチン塩酸塩水和物	パキシル錠(GSK)
塩酸セルトラリン	ジェイゾロフト錠(ファイザー)

(20) 抗てんかん薬

(注意)

- パフォーマンスの低下と、競技中の事故に注意！
→服薬による競技能力低下が考えられる。
- 静脈内注入は禁止される。但し、医療機関の受診過程、または臨床的検査において正当に受けれる静脈内注入は除く。

<使用可能薬例>

成分名	販売名(メーカー名)
フェニトイン	アレビアチン錠・散(大日本住友)、ヒダントール(藤永-第一三共)他
フェノバルビタール	フェノバール(藤永-第一三共)、フェノバルビタール(各社)他
フェノバルビタールナトリウム	ルピアール坐剤(久光)、ワコビタール坐剤(和光堂)
バルプロ酸ナトリウム	セレニカ R(興和-田辺三菱、興和創薬)、デパケン(協和発酵キリン)他
カルバマゼピン	テグレトール(ノバルティス)他
ゾニサミド	エクセグラン(大日本住友)他
クロバザム	マイスタン(大日本住友-アルフレッサ)
クロナゼパム	リボトリール(中外)、ランドセン(大日本住友)
ガバペンチン	ガバペン錠(ファイザー)

(21) 自律神経系作用薬

(注意)

- パフォーマンスの低下と、競技中の事故に注意！
→服薬による競技能力低下が考えられる。
- 静脈内注入は禁止される。但し、医療機関の受診過程、または臨床的検査において正当に受けれる静脈内注入は除く。

<使用可能薬例>

成分名	販売名(メーカー名)
トフィソパム	グランドキシン(持田)他

(22) 鉄欠乏性貧血薬

(注意)

- 静脈内注入は禁止される。但し、医療機関の受診過程、または臨床的検査において正当に受ける静脈内注入は除く。

<使用可能薬例>

成分名	販売名(メーカー名)
一経口用鉄剤－硫酸鉄	スローフィー錠(ノバルティス)、テツクール徐放錠(あすか-武田)、フェロ・グラデュメント(アボット)
フマル酸第一鉄	フェルム・カプセル(日医工)
クエン酸第一鉄ナトリウム	フェロミア(サンノーバーエーザイ)他

(23) 痛風・高尿酸血症治療薬 <①発作治療薬、②尿酸排泄促進薬、③尿酸生成阻害薬、④尿アルカリ化薬>

(注意)

- プロベネシドは常時禁止物質。(WADA 禁止表 S5.利尿薬と他の隠蔽薬)
- 痛風の治療薬に分類される薬は検査時に誤解を与えないように、使用した場合には忘れず申告すること。
→ベンズプロマロンはプロベネシドと同じ尿酸排泄促進薬に分類されるが使用可能。
- 静脈内注入は禁止される。但し、医療機関の受診過程、または臨床的検査において正当に受ける静脈内注入は除く。

<使用可能薬例>

成分名	販売名(メーカー名)
① 発 作 治 療 薬	
コルヒチン	コルヒチン錠「シオノギ」(塩野義)
② 尿 酸 排 泄 促 進 薬	
ベンズプロマロン	ユリノーム錠(鳥居)、ムイロジン細粒(寿)他
③ 尿 酸 生成 阻 害 薬	
アロプリノール	ザイロリック錠(GSK)、リボール(メディサー化研生薬)他
④ 尿 ア ル カ リ 化 薬	
クエン酸カリウム・クエン酸ナトリウム水和物	ウラリット(日本ケミファ)他

(24) 糖尿病用薬

(注意)

- インスリンは常時禁止。(WADA 禁止表 S2.ペプチドホルモン、成長因子および関連物質)
- インスリンを治療目的に使用する場合は、事前に『TUE 申請』が必要。
- 静脈内注入は禁止される。但し、医療機関の受診過程、または臨床的検査において正当に受ける静脈内注入は除く。

<使用可能薬例>

成分名	販売名(メーカー名)
ースルホニルウレア系－トルブタミド	ブタマイド錠(富山化学-大正富山)、ヘキストラスチノン(サノフィ・アベンティス)他
グリベンクラミド	オイグルコン錠(中外)、ダオニール錠(サノフィ・アベンティス)他

クロルプロパミド	アペマイド錠(小林化工)
グリクロピラミド	デアメリンS錠(杏林)
グリメピリド	アマリール錠(サノフィ・アベンティス)
一ビグアナイド系－ メトホルミン塩酸塩	メルビン錠(大日本住友)、グリコラン錠(日本新薬)他
－インスリン抵抗性改善薬－ ピオグリタゾン塩酸塩	アクトス錠(武田)
－食後過血糖改善薬－ アカルボース	グルコバイ錠(バイエル-田辺三菱)他
ボグリボース	ベイスン(武田)他
ミグリトール	セイブル錠(三和化学)

(25) 抗菌薬・抗生物質

(注意)

- ほとんどの抗菌薬、抗生物質は使用可能。
- 静脈内注入は禁止される。但し、医療機関の受診過程、または臨床的検査において正当に受けれる静脈内注入は除く。

<使用可能薬例>

成分名	販売名(メーカー名)
一ペニシリン系－ アンピシリン	ソルシリン(武田)、ピクシリンカプセル・ドライシロップ(明治製菓)他
アモキシシリントン水和物	アモリン(武田)、サワシリントン(アステラス)、 パセトシン(協和発酵キリン)、ワイドシリントン細粒(明治製菓)他
アモキシシリントン水和物・クラブラン酸カリウム	オーグメンチン配合錠(GSK)、クラバモックス小児用ドライシロップ(GSK)
スルタミシリントンシル酸塩水和物	ユナシン錠・細粒小児用(ファイザー)
－セフェム系－ <u>第一世代</u> セファレキシン	L-ケフレックス(塩野義)、ケフレックス(塩野義)、 ラリキシン(富山化学-大正富山)、センセファリン(武田)他
セフロキサジン水和物	オラスポート小児用ドライシロップ(アルフレッサ)他
セファクロル	ケフラール(塩野義)他
<u>第二世代</u>	
セフォチアムヘキセチル塩酸塩	パンスピリンT錠(武田)
セフロキシムアキセチル	オラセフ錠(GSK-第一三共)
<u>第三世代(セファロスボリン系)</u>	
セフテラムピボキシル	トミロン(富山化学-大正富山)他
セフィキシム	セフスパン(アステラス)他
セフジニル	セフゾン(アステラス)
セフポドキシムプロキセチル	バナン(第一三共-GSK)他
セフチブテン水和物	セフテムカプセル(塩野義)
セフカペンピボキシル塩酸塩水和物	フロモックス(塩野義)他
セフジトレンピボキシル	メイアクトMS(明治製菓)他

一アミノ配糖体系一	
カナマイシン-硫酸塩(略称:カナマイ)	カナマイシン(明治製菓)
一テトラサイクリン系一	
テトラサイクリン塩酸塩	アクロマイシン(ポーラファルマ)
ミノサイクリン塩酸塩	ミノマイシン錠・カプセル・顆粒(ワイス-武田)他
ドキシサイクリン塩酸塩水和物	ビブラマイシン錠(ファイザー)他
一マクロライド系一	
エリスロマイシン	エリスロシン(アボット)、エリスロマイシン錠(沢井)他
ロキシスロマイシン	ルリッド錠(サノフィ・アベンティス)他
クラリスロマイシン	クラリシッド(アボット)、クラリス(大正-大正富山)他
アジスロマイシン水和物	ジスロマック(ファイザー)
ジョサマイシン	ジョサマイシン錠(アステラス)他
(ケトライド系) テリスロマイシン	ケテック(サノフィ・アベンティス-第一三共)

(26) 化学療法剤

(注意)

- 静脈内注入は禁止される。但し、医療機関の受診過程、または臨床的検査において正当に受ける静脈内注入は除く。

<使用可能薬例>

成分名	販売名(メーカー名)
一ニューキノロン系一	
ノルフロキサシン	バクシダール錠(杏林)他
オフロキサシン	タリビッド錠(第一三共)他
レボフロキサシン水和物	クラビット(第一三共)他
エノキサシン水和物	フルマーク錠(大日本住友)
トスフロキサシントシリ酸塩水和物	オゼックス錠(富山化学-大正富山)、トスキサシン錠(アボット)
塩酸シプロフロキサシン	シプロキサン錠(バイエル)他
スパルフロキサシン	スパラ錠(大日本住友)
モキシフロキサシン塩酸塩	アベロックス錠(バイエル-塩野義)
-ST 合剤-	
スルファメトキサゾール・トリメトリム	バクタ(塩野義)、バクトラミン配合錠・配合顆粒(中外)他

(27) 抗真菌薬

(注意)

- ほとんどの抗真菌薬は使用可能。
- 静脈内注入は禁止される。但し、医療機関の受診過程、または臨床的検査において正当に受ける静脈内注入は除く。

<使用可能薬例>

成分名	販売名(メーカー名)
イトラコナゾール	イトリゾールカプセル・内用液(ヤンセン)他
テルビナフィン塩酸塩	ラミシール錠(ノバルティス)他

(28) 抗ウイルス薬

(注意)

- 静脈内注入は禁止される。但し、医療機関の受診過程、または臨床的検査において正当に受ける静脈内注入は除く。

<使用可能薬例>

成分名	販売名(メーカー名)
ヘルペスウイルス感染症 治療薬－ アシクロビル	ゾビラックス錠・顆粒(GSK)他
バラシクロビル塩酸塩	バルトレックス(GSK)
インフルエンザ治療薬－ アマンタジン塩酸塩	シンメトレル(ノバルティス)他
ザナミビル水和物	リレンザ(GSK)
オセルタミビルリン酸塩	タミフル(中外)

(29) ワクチン(保険適用外)

(注意)

- 静脈内注入は禁止される。但し、医療機関の受診過程、または臨床的検査において正当に受ける静脈内注入は除く。

<使用可能薬例>

成分名	販売名(メーカー名)
インフルエンザ HA ワクチン	ビケン HA(阪大微研-田辺三菱)、インフルエンザ HA ワクチン (各社)

(30) 経口避妊薬(保険適用外)

(注意)

シンフェーズ T28(ファイザー-科研)、ノリニール T28(科研)、オーソ M-21、オーソ 777-21(ヤンセン-持田)、ルナベル配合錠(ノーベルファーマ-富士製薬、日本新薬)等に含まれているノルエチステロン(17-エチニル-19-ノルテストステロン)は、使用禁止物質と判定される可能性もあるため、検査対象になった場合には最近の使用薬物申告欄に必ず使用の事実を記載すること。

- 既往歴、喫煙により危険性あり。
- 性感染症の予防にはならない。

<使用可能薬例>

成分名	販売名(メーカー名)
エチニルエストラジオール・ レボノルゲストレル	アンジュ 21錠、28錠(あすか)、トライディオール 21錠、28錠(ワ イス-武田)、トリキュラー錠 21、28(バイエル薬品)
エチニルエストラジオール・ デソゲストレル	マーベロン 21、28(シェリング・プラウ)

(31) 卵胞、黄体、混合ホルモン

(注意)

- 卵胞ホルモンは経口避妊薬としても用いられる。
- 黄体ホルモン、卵胞及び黄体ホルモン配合剤は月経周期の移動、避妊にも用いられる。

- 静脈内注入は禁止される。但し、医療機関の受診過程、または臨床的検査において正当に受ける静脈内注入は除く。

<使用可能薬例>

成分名	販売名(メーカー名)
—卵胞ホルモン— 結合型エストロゲン	プレマリン錠(ワイズ-武田)
—黄体ホルモン— ジドロゲステロン	デュファストン錠(第一三共)
—卵胞および黄体ホルモン配合剤— ノルゲストレル・エチニルエストラジオール	プラノバール配合錠(ワイズ-武田)

(32) 痘疾用薬

(注意)

- 多くの坐薬・軟膏には糖質コルチコイドなどの競技会(時)禁止物質が含まれている。(WADA 禁止表 S9.糖質コルチコイド)

→糖質コルチコイドは投与形態により申請方法が異なる。経口使用、経直腸使用、静脈内使用、筋肉内使用は TUE 申請、それ以外(関節内・関節周囲・腱周囲・硬膜外・皮内注入および吸入)は使用の申告(*)が必要となる。ただし、皮膚、耳、鼻、眼、口腔内、歯肉および肛門周囲の疾患に対する局所的使用は禁止されない。

* 2009 年より略式 TUE 申請制度が廃止。
- 似たような名前で処方が異なるものに注意。ヒドロコルチゾン含有の紛らわしい薬。
(例)「ポステリザン軟膏」は使用可能であるが、「強力ポステリザン軟膏」、「ポステリザン F 坐薬」には糖質コルチコイドが含有されているので注意が必要。
- 糖質コルチコイド入り坐薬・注入軟膏において、使用の仕方により経直腸使用とみなされる可能性があるため注意が必要。
- グリセロール(グリセリン)の経口投与および静脈内投与は禁止。(WADA 禁止表 S5.利尿薬と他の隠蔽薬)

<使用可能薬例>

成分名	販売名(メーカー名)
—経口剤—	
メリロートエキス	タカベンス錠(高田)
メリロートエキス・ルチン水和物	エスペリベン錠(サンド)
トリベノシド	ヘモクロンカプセル(天藤-武田)他
パラフレボン・センナ末・イオウ・酒石酸水素カリウム	サーカネットン配合錠(日本新薬)
プロメライン・トコフェロール酢酸エステル	ヘモナーゼ配合錠(ジェイドルフ-堀井)
—坐薬・軟膏—	
大腸菌死菌製剤	ポステリザン(軟膏)(マルホ)
トリベノシド・リドカイン	ボラザ G(天藤-武田)他
シコンエキス・アミノ安息香酸エチル・ジブカイン塩酸塩・ジフェンヒドラミン塩酸塩・セトリミド	ボラギノール N(天藤-武田)
リドカイン・アミノ安息香酸エチル・次没食子酸ビスマス	ヘルミチン S 坐剤(長生堂)
ロートエキス・タンニン酸	ロートエキス・タンニン坐剤(佐藤)
—浣腸剤—	
グリセリン	グリセリン浣腸(各社)

(33)耳鼻咽喉科用薬

(注意)

- 多くの点鼻薬には、ナファゾリンなどの血管収縮剤や糖質コルチコイドなどの競技会(時)禁止物質、またはその関連物質が含まれている。(WADA 禁止表 S6.興奮薬、S9.糖質コルチコイド)
→糖質コルチコイドは投与形態により申請方法が異なる。経口使用、経直腸使用、静脈内使用、筋肉内使用は TUE 申請、それ以外(関節内・関節周囲・腱周囲・硬膜外・皮内注入および吸入)は使用の申告(*)が必要となる。ただし、皮膚、耳、鼻、眼、口腔内、歯肉および肛門周囲の疾患に対する局所的使用は禁止されない。
* 2009 年より略式 TUE 申請制度が廃止。
- 糖質コルチコイド入り点鼻薬は 2006.1.1 より略式 TUE 申請(a-TUE)が不要になった。
- ナファゾリンなど(イミダゾール誘導体)の血管収縮剤の点鼻などの局所使用は許される。しかし、何回も多量に使用して体内に吸収されると、ドーピング違反が疑われる可能性がある。(WADA 禁止表 S6.興奮薬)

<使用可能薬例>

成分名	販売名(メーカー名)
一血管収縮薬一 ナファゾリン硝酸塩	プリビナ液(ノバルティス)
テトラヒドロゾリン硝酸塩	ナーベル点鼻・点眼液(日東メディック)
トラマゾリン塩酸塩	トーク点鼻液(アルフレッサ)
一アレルギー性鼻炎治療薬一 クロモグリク酸ナトリウム	インタール点鼻液(アステラス)他
ケトチフェンフル酸塩	ザジテン点鼻液(ノバルティス)他

(34)眼科用薬<①感染症、②ビタミン類・疲れ目、③アレルギー性結膜炎、④その他>

(注意)

- 眼科用薬には、ナファゾリンなどの血管収縮剤や、糖質コルチコイドなどの競技会(時)禁止物質または関連物質が含まれているものがある。(WADA 禁止表 S6.興奮薬、S9.糖質コルチコイド)
→糖質コルチコイドは投与形態により申請方法が異なる。経口使用、経直腸使用、静脈内使用、筋肉内使用は TUE 申請、それ以外(関節内・関節周囲・腱周囲・硬膜外・皮内注入および吸入)は使用の申告(*)が必要となる。ただし、皮膚、耳、鼻、眼、口腔内、歯肉および肛門周囲の疾患に対する局所的使用は禁止されない。
* 2009 年より略式 TUE 申請制度が廃止。
- 糖質コルチコイド入り点眼薬は 2006.1.1 より略式 TUE 申請(a-TUE)が不要になった。
- ナファゾリンなど(イミダゾール誘導体)の血管収縮剤の点眼などの局所使用は許される。しかし、何回も多量に使用して体内に吸収されると、ドーピング違反が疑われる可能性がある。(WADA 禁止表 S6.興奮薬)
- 緑内障治療薬のドルゾラミドおよびブリンゾラミドの局所使用は禁止されない。

<使用可能薬例>

成分名	販売名(メーカー名)
① 感染症	
一抗生物質－ エリスロマイシンラクトビオン酸塩・コ リスチンメタンスルホン酸ナトリウム	エコリシン(参天)他
ゲンタマイシン硫酸塩	リフタマイシン点眼液(わかもと)他
ミクロノマイシン硫酸塩	サンテマイシン点眼液(参天)
一抗菌薬－ レボフロキサシン水和物	クラビット点眼液(参天)
オフロキサシン	タリビッド(参天)他
一抗ウイルス薬－ イドクスウリジン	IDU 点眼液「科研」(科研)、I.D.U 点眼液「センジュ」(千寿-武田)
② ビタミン類・疲れ目	
フラビンアデニンジスクレオチド ナトリウム	FAD 点眼液(参天)、日点 FA 点眼液(日本点眼薬)、 フラビタン点眼液(トーアエイヨー・アステラス)他
シアノコバラミン	サンコバ点眼液(参天)、ソフティア点眼液(千寿-武田)他
③ アレルギー性結膜炎	
クロモグリク酸ナトリウム	インタール(アステラス)他
ケトチフェンマル酸塩	ザジテン(ノバルティス)他
ペミロラストカリウム	アレギサール点眼液(参天)、ペミラストン点眼液(アルフレッサ) 他
レボカバストチン塩酸塩	リボスチン点眼液(ヤンセン-参天、日本新薬)他
トラニラスト	リザベン点眼液(キッセイ)、トラメラス(ニッテン-日本点眼)他
オロパタジン塩酸塩	パタノール点眼液(日本アルコン-協和発酵キリン)
④ その他	
ホウ酸・塩化ナトリウム・塩化カリウ ム・乾燥炭酸ナトリウム・リン酸水素 ナトリウム水和物	人工涙液マイティア点眼液(千寿-武田)
ヒアルロン酸ナトリウム	オペガン(生化学-参天)、オペリード(資生堂-千寿、武田)、 ヒーロン(エイエムオー)、ヒアレイン(参天)他
プラノプロフェン	ニフラン点眼液(千寿-武田)他

(35) 口腔用薬

(注意)

- 糖質コルチコイドは競技会(時)禁止物質であるが、皮膚、耳、鼻、眼、口腔内、歯肉および肛門周囲の疾患に対する局所的使用は禁止されない。(WADA 禁止表 S9.糖質コルチコイド)
→糖質コルチコイドの口腔内の疾患に対する局所的使用は認められているが、多量や頻回の使用は、体内に吸収される可能性があるため注意が必要。

<使用可能薬例>

成分名	販売名(メーカー名)
一含嗽薬－ アズレンスルホン酸ナトリウム水 和物	アズノール(日本新薬)、マズレニンガーグル散(丸石)他
アズレンスルホン酸ナトリウム水 和物・炭酸水素ナトリウム	含嗽用ハチアズレ顆粒(東洋製薬-小野)他
ポビドンヨード	イソジンガーグル液(明治製薬)他

一口腔内炎症治療薬－	
アズレンスルホン酸ナトリウム水和物	アズノール ST 錠(日本新薬)、アズレミック錠(東洋製化-小野)他
トリアムシンロンアセトニド	アフタッヂ(帝人)、ケナログ口腔用軟膏(ブリストル)他
デキサメタゾン	アフタゾロン口腔用軟膏(昭和薬化工)、デキサルチン口腔用軟膏(日本化薬)他
一殺菌消毒薬－	
デカリニウム塩化物	SP トローチ明治(明治製菓)他

(36) 皮膚外用薬

(注意)

- 糖質コルチコイドは競技会(時)禁止物質であるが、皮膚、耳、鼻、眼、口腔内、歯肉および肛門周囲の疾患に対する局所的使用は禁止されない。(WADA 禁止表 S9.糖質コルチコイド)

<使用可能薬例>

成分名	販売名(メーカー名)
一抗生物質製剤－	
フラジオマイシン硫酸塩	ソフラチュール(サノフィ・アベンティス)
ゲンタマイシン硫酸塩	ゲンタシン軟膏・クリーム(シェリング・プラウ)他
オキシテトラサイクリン塩酸塩・ポリミキシン B 硫酸塩	テラマイシン軟膏(ポリミキシン B 含有)(陽進堂・ジョンソン)
一アトピー性皮膚炎治療薬－	
タクロリムス水和物	プロトピック軟膏(アステラス)
一外用抗ヒスタミン剤－	
ジフェンヒドラミン	レスタミンコーワクリーム(興和-興和創薬)他
一抗真菌薬－	
ネチコナゾール塩酸塩	アトラント(久光-田辺三菱、鳥居)
テルビナфин塩酸塩	ラミシール(ノバルティス)他
ブテナфин塩酸塩	メンタックス(科研)、ボレー(久光)他
一非ステロイド性消炎鎮痛薬－	
フェルビナク	ナパゲルン(ワイス-武田)他
ブフェキサマク	アンダーム(帝國-日医工)、エンチマック(大洋)、デルキサム(小林化工)他
一副腎皮質ステロイド外用剤－	
ジフルコルトロン吉草酸エステル	ネリゾナ軟膏・クリーム・ユニバーサルクリーム・ソリューション(インテンディス)他
ジフルプレドナート	マイザー軟膏・クリーム(田辺三菱-日研)他
ベタメタゾンジプロピオン酸エステル	リンデロン DP 軟膏・DP クリーム・DP ゾル(塩野義)、ダイプロセル軟膏・クリーム(佐藤)他
ベタメタゾン酪酸エステルプロピオニ酸エステル	アンテベート軟膏・クリーム・ローション(鳥居)他
ベタメタゾン吉草酸エステル	ペトネベート軟膏・クリーム(GSK-第一三共)、リンデロン-V 軟膏・V クリーム(塩野義)他
ヒドロコルチゾン酪酸エステル	ロコイド軟膏・クリーム(鳥居)他
プレドニゾロン吉草酸エステル酢酸エステル	リドメックスコーワ軟膏・クリーム・ローション(興和-興和創薬)他
一副腎皮質ステロイド・抗生物質配合剤－	
ベタメタゾン吉草酸エステル・ゲンタマイシン硫酸塩	リンデロン-VG 軟膏・VG クリーム・VG ローション(塩野義)、デルモゾール G 軟膏・G クリーム・G ローション(岩城)他

一皮膚保護剤－	
亜鉛華軟膏	亜鉛華軟膏(各社)
ヘパリン類似物質	ヒルディド(マルホ)他
一消炎・鎮痛パップ剤－	
インドメタシン	インサイドパップ(久光)、イドメシンコーワパップ(興和-興和創薬)、カトレップパップ(帝國-大日本住友)他
ケトプロフェン	ミルタックスパップ(ニプロパッチ-第一三共)、モーラス(久光)他
フルルビプロフェン	アドフィードパップ(リードケミカル-科研)他
一その他－	
マキサカルシトール	オキサロール軟膏・ローション(中外-マルホ)

(37) 消毒薬

<使用可能薬例>

成分名	販売名(メーカー名)
クロルヘキシジングルコン酸塩	ヒビテン(大日本住友)他
ベンザルコニウム塩化物	オスバン(日本製薬-武田)、デアミトール(丸石)、逆性石ケン(各社)他
ポビドンヨード	イソジン(明治製菓)、マイクロシールド PVP(ジョンソン)他

コピーまたは切り取ってご送付ください

ドーピング禁止薬に関する問合せ用紙(薬剤師会ホットライン用)

(社) 薬剤師会 薬事情報センター 宛

問合せ日時: 年 月 日

所 属: 氏 名:

電 話 番 号: FAX 番 号^{*}:

※ 回答はFAXで行いますので、FAX番号は必ずご記入下さい。

質問者の基本情報(該当するものに○をご記入下さい。)

- ① 質問者の分類(医師・薬剤師・看護師・AT・コーチ・選手・その他))
② 薬を使用される方の所属競技団体名()

使用者の基本情報(該当するものに○をご記入下さい。)

- ① 薬物を使用する方の性別 (男性・女性)
② 薬物を使用する方の年齢 (10・20・30・40・50・60・70・80・90) 才代
③ 薬物の使用状況 (未服用・服用中・過去に服用)

問合せ対象薬物

製品名(会社名)	備考
1. ()	
2. ()	
3. ()	
4. ()	
5. ()	

※ 薬物名はフルネームで正確に記載してください。

※ 備考欄は、その薬物に関して特別な事項がある場合にご記入下さい。

12. 薬剤師会ドーピング防止ホットライン

原則として、次ページの専用用紙をFAXでお送り下さい。

名称	電話番号	FAX番号
ほっかいどう・おくすり情報室	011-815-0093	011-831-6133
青森県薬剤師会薬事情報センター	017-742-8822	017-743-7075
岩手県薬剤師会くすりの情報センター	019-653-4591	019-653-4592
宮城県薬剤師会くすりの相談室	022-391-1175	022-391-6630
秋田県薬剤師会くすり110番	018-834-8931	018-835-2576
山形県薬剤師会くすりの110番	023-622-3550	023-625-3970
福島県薬剤師会薬事情報センター	024-549-2203	024-549-2209
茨城県薬剤師会くすりの相談室	029-225-9545	029-227-2824
栃木県薬剤師会薬事情報センター	028-658-9877	028-658-9847
群馬県薬剤師会薬事情報センター	027-243-6650	027-223-5308
埼玉県薬剤師会情報センター	048-653-4466	048-667-5580
千葉県薬剤師会薬事情報センター	043-247-4401	043-247-4402
東京都薬剤師会 薬事情報課	03-3295-9532	03-3295-2333
神奈川県薬剤師会薬事情報センター	045-751-7066	045-751-4460
新潟県薬剤師会薬事情報センター	025-281-7730	025-281-7735
富山県薬剤師会くすり相談	076-422-3111	076-422-3633
石川県薬剤師会薬事情報センター	076-231-6711	076-231-6721
福井県薬剤師会薬事情報センター	0776-61-6566	0776-61-6561
山梨県薬剤師会薬事情報センター	055-255-1507	055-254-3401
長野県薬剤師会医薬品情報室	0263-34-5511	0263-34-6177
岐阜県薬剤師会ぎふ薬事情報センター	058-247-5122	058-247-5757
静岡県薬剤師会医薬品情報管理センター	054-281-9998	054-203-2028
静岡県薬剤師会 高齢者くすりの相談室	054-281-9989	054-203-2028
愛知県薬剤師会 薬事情報室	052-231-2261	052-222-3326
三重県薬剤師会 薬の相談テレホン	059-228-1113	059-225-4728
滋賀県薬剤師会薬事情報センター	077-565-3535	077-563-9033
京都府薬剤師会薬事情報センター	075-525-1511	075-525-2332
大阪府薬剤師会 おくすり相談窓口	06-6947-0709	06-6947-5487
兵庫県薬剤師会薬事情報センター	078-341-6089	078-341-6099
奈良県薬剤師会薬事情報センター	0742-27-6072	0742-24-1291
和歌山県薬剤師会薬事情報センター	073-433-0166	073-424-3353
鳥取県薬剤師会薬事情報センター	0859-38-1411	0859-38-5758
島根県薬剤師会 薬事センター	0853-23-6321	0853-21-9504
岡山県薬剤師会薬事情報センター	086-294-9080	086-294-9056
広島県薬剤師会 薬事情報センター	082-243-6660	082-248-1904
山口県薬剤師会くすりの相談室	083-923-1193	083-924-7704
徳島県薬剤師会薬事情報センター	088-655-0025	088-625-5763
高知県薬剤師会情報センター	088-820-5011	088-820-5010
福岡県薬剤師会くすりなんでもテレホン	092-271-1585	092-281-4104
佐賀県薬剤師会薬事情報センター	0952-23-2771	0952-23-8941
長崎県薬剤師会 薬相談窓口	095-846-5918	095-846-5918
熊本県薬剤師会 医薬品情報課	096-274-5333	096-274-0311
大分県薬剤師会薬事情報センター	097-544-9512	097-544-8060
宮崎県薬剤師会薬事情報センター	0985-27-0129	0985-29-8127
鹿児島県薬剤師会薬事情報センター	099-257-2515	099-257-2516
沖縄県薬剤師会 おくすり相談室	098-963-8935	098-963-8937
日本薬剤師会 消費者薬相談窓口	03-3353-2251	03-3353-8160